平成２０年１２月美馬市議会定例会議事日程（第２号）

平成２０年１２月１１日（木）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　市政に対する一般質問

平成２０年美馬市議会定例会会議録（第２号）

◎　招集年月日　　平成２０年１２月１１日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時０８分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
６番	西村　昌義	７番	国見　　一	８番	久保田哲生
９番	片岡　栄一	１０番	原　　政義	１２番	川西　　仁
１３番	小林　一郎	１４番	河野　正八	１５番	三宅　　共
１６番	谷　　明美	１７番	前田　良平	１８番	蔭山　泰章
１９番	中山　　繁	２０番	三宅　仁平	２１番	藤川　　俊
２３番	武田　保幸				

◎　欠席議員

４番	藤原　英雄	５番	井川　英秋	１１番	前田　明美

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	緒方　俊仁
企画総務部長	木下　慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田　喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	都築　　稔
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	西村　則之
福祉事務所長	磯村　文男
保険福祉部理事	向井　二夫
企画総務部総務課長	佐藤　健二
企画総務部秘書広報課長	武田　晋一
企画総務部財政課長	加美　一成

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	竹田　忠寛
教育次長	逢坂　章人

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木　市夫
議会事務局次長	岩崎　良子
議会事務局次長補佐	北原久美子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

６番　　西村　昌義　議員

７番　　国見　　一　議員

８番　　久保田哲生　議員

開議　午前１０時０８分

◎議長（河野正八議員）

改めまして、皆さんおはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしておりますとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

なお、前田明美、井川英秋、藤原英雄、３議員から欠席の届け出がなされておりますので、報告をしておきます。

また、ご承知のように、今日は報道の写真撮影の申し入れがありましたので、許可をしております。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、６番　西村昌義君、７番　国見一君、８番　久保田哲生君を指名いたします。

日程第２、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、１３番、小林一郎君。

［１３番　小林一郎議員　登壇］

◎１３番（小林一郎議員）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問は、私、改選後、今日が初めての登壇でございますので、いささか緊張をいたしております。

通告のとおり、まず最初に市長にお伺いをいたします。次いで、教育長にもお伺いをいたしたいと存じます。

まず、市長にお尋ねいたしますが、市長は常々「まほろばの郷　美馬市」、つまりだれでも住みよいまちづくりを目標に日々努力され、取り組まれております。これまでの４年間の成果について、市長の見解をお伺いいたすところでございます。

今から３年半前、多くの市民の支援を受け、初代の美馬市長に就任されました。当時は合併ムード一色、つまり平成の大合併でという地方自治体においては大きな転換期を迎えておりました。いざ合併をしてみると、我々も想像だにしなかった厳しい状況が待ち受けておりました。特に、財政状況であります。三位一体という小泉内閣の名にかりた大幅な地方交付税の削減、補助金の見直し等、地方にとっては財政運営にあまりにも大きな痛手を来してまいりました。そこで、市長の取り組んだ自らの給与カットを始め、職員に痛みを分かち合っていただきました職員の給与のカット、組織の効率化等、努力されていることは我々も感服するところであります。結果として、２年連続、県下で最も行政改革を進めた自治体として、交付税の配分額でもナンバーワンの評価を得ていることは周知の事実として認識しております。

また、この間、旧町村から積み残してきたさまざまな事務事業の整理、調整を行うとともに、市民サービスに対する負担の適正化、旧町村間の速やかな一体化を進められ、またまちづくりの基本となる総合計画を始め、教育、福祉など、あらゆる分野の基本計画の策定等、新市の基盤を築いておられます。後ほど、市長の答弁の中でも出てこようかとも思いますが、こうした計画に基づき、将来を担う子供の育成を始め、美馬中学校、江原北小学校の改築、学校施設の耐震化、子育て支援のための数々の施策、実質県下一、二位と言われます結成率である自主防災組織の結成、現在進行中でありますが、将来のために必要不可欠な情報通信基盤の整備など、多くの事業に取り組んでおられます。だが、しかし、もともと本市は自主財源が２割余りと乏しく、財政基盤が弱く、地方交付税などの国の財政に依存する割合が大きく、国の動向に大きく左右される体質にあります。そのため、財政の健全化という重い命題と、施策の実現という大きな期待をはかりにかけながら、合併当初の混乱の中から船出をいたしました。さまざまな困難を乗り切ってこられたと私は確信いたしております。この間、進められたそれぞれの施策は地味で内向的でございました。外見的に市民の皆様の目に見えにくい点もあったかとも思われます。私は市長の誠心誠意懸命に市政に取り組んでおられる姿も十分理解しておるつもりでありますが、これまでの市政を振り返ってどういった思いで取り組んでこられたか、これまでの成果を市民の皆様にも説明する意味を含めてお聞かせを願いたいと思います。

次に今後のことについてでありますが、市長は「まほろばの郷　美馬市」をつくらんと大きな希望を持って、美馬市民３万４，０００余りの人を乗せた美馬丸のキャプテンとして船出をいたしました。現に厳しい財政状況ではありますが、この船を転覆させるわけにはまいりません。堅実、確実に市政のかじ取りをしながら、誠心誠意市政発展に傾けてこられた情熱、着実に実行に移してこられた行政手腕、その成果を見るとき、敏腕なる政治家だと私は思っております。本市はまだまだ解決しなければならない課題も多く残っており、市長はこの船をおりるわけにもいかないのではないかと思います。引き続きキャプテンとしてかじ取りをお願いをいたしたいと思うところであります。四国の「まほろばの郷美馬市」の確かな地位を築いていただくためにも、市長の高い見識、能力、豊かな行政手腕や幅広い人脈を持つ牧田市長が引き続きかじ取りをしていくのが最善の道と思うのでありますが、この思いは私だけではないと思っております。私は、当然、来春日程が決まっております３月１５日に決定されている市長選挙には出馬されることと信じておりますが、多くの市民も期待をしていることと思います。市長の決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。我々議会としても出馬をお願いいたしたいと思うところであります。前向きなご答弁をいただきますようお願いをいたします。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

学校教育の中で、今、美馬市で独特の特色であるプラスワン事業のこれまでの成果についてお聞きをしたいのでありますが、それぞれの学校でテーマは違っており、詳細にお答えは得られないと思いますが、全般的に子供たちに与えた心の教育に何らかの進展が見られたのでないかと思いますが、いかがでございましょうか。その成果のほどを教育長の感じたままでよろしゅうございます。お聞かせを願いたいところでございます。

次に、子供の道徳教育、つまり徳育についてでありますが、近年、子供たちが新聞紙上でも見られるように、切れるという言葉、子供の情緒が非常に乱れ、不道徳的な行為も行われております。人の命を軽んじるという行動が、新聞紙上でもこういうふうな所行が多く見られるようになってきております。私、先日、ある人から手紙をいただきまして、その内容は徳島新聞に投稿されておりました「教育の源は阿波にある」という、このＰＲが必要でないかというのを徳島新聞の投書にされておりました。そこで、教育長もご存じかと思いますが、我が徳島県にはすぐれた教育者を輩出しております。明治時代、山縣有朋内閣で文部大臣を務められた吉野川市出身で、芳川顕正という伯爵まで進まれた先生がおられます。この先生は当時の文部大臣でもございますし、また、我が市では穴吹町三島に岡本監輔という先生、号を韋庵と申しますが、岡本韋庵先生を輩出いたしております。この庁舎の玄関入り口にその彫像もございます。お隣から輩出した芳川顕正先生は、第１回帝国議会招集に先立ち発布された教育勅語の草案を起草された当時の文部大臣でもあるということでございます。この教育勅語が明治以来、教育の基本とされ、戦前の教育を受けた現在の高齢者の人々はこの理念に基づいて教育されてまいりました。戦後、その是非については価値観の変化もあり見直されておりますが、検討を要するところは検討し、普遍的なところは現在の教育の中にも取り入れてもよいのではないかと考えられます。後世に受け継いではと私も思いますが、教育長の見解をお聞かせ願いたいと思います。ちなみに岡本韋庵先生の漢詩２幅、この下の図書館の入り口にかけられております。中の意味は私も浅学でございますので、意味はわかりませんが題目だけはわかっております。１幅は偶感という題の漢詩でございます。もう１幅は京を発して千島に赴くときの作という漢詩の２幅が掲載されておりますことをお知らせいたしたいと思います。

以上、市長と教育長にお尋ねをいたします。

再問のなきよう明確なるお答えをいただきまして、私の質問を終わりたいとも思いますが、どうかよろしくご答弁をお願いたします。

◎議長（河野正八議員）

牧田市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

ただ今、１３番、小林議員さんよりご質問をいただきまして、順次お答えをさせていただきたいと存じます。

ただ今、私がこれまで市政に取り組んでまいりました政治姿勢、そしてその成果について本当に高い評価をいただきまして、大変恐縮に存じておる次第でございます。

市長就任以来、どういった思いで市政に取り組んできたのか、また、どのように考えているのかというご質問でございました。今から約４年前に私が市長選挙に出馬することを決意いたしましたのは、私がそれまで県職員として地方行政に携わってまいりました長年の行政経験を少しでも美馬市の発展のために役立てたいという気持ちや、また自分が生まれ育ったふるさとに少しでも恩返しをしたいという思いからでございまして、自分の持てる力のすべてを美馬市にささげるつもりで出馬を決意いたしたところでございます。おか

げをもちまして、多くの市民の皆様方のご推挙をいただき、温かいご支援に支えられまして美馬市の初代市長に当選をさせていただくことができました。しかしながら、いざ就任をしてみますと、ただ今議員ご指摘のように、三位一体改革の影響による地方交付税の大幅な削減などによりまして、本市の財政状況は私が想定しておりました以上に深刻なものでございました。行政の最大の責務は市民の皆さんが安心をして生活できる環境づくりを行うことにありますが、この基礎となります財政運営は正に綱渡り的な状況でございました。私といたしましては地方自治の放棄ともいうべき財政再建団体に陥らないためにも、まずは財政の立て直しを図ることが急務であるという考えのもとに行財政システム改革基本方針を定めまして、一般行政経費や人件費の抑制を図るとともに、事務事業の見直しなどにより経費の削減に努めてまいりました。また、高齢者の健診の有料化、団体補助金の見直しなど、市民の皆様にもご理解を賜りながら、痛みを伴う施策につきましても聖域を設けることなく市役所が一丸となって行財政改革に取り組んでまいったところでございます。これまで、具体的な数値目標を定めた上で経費の削減と歳入の確保に努めてまいりましたが、行財政改革の成果といたしましては、目標額をほぼ達成いたしまして財政効果を上げてまいったところでございます。こうした厳しい財政状況の中ではございますが、市民の皆様とお約束をいたしました各種施策や緊急かつ重要な施策につきましては、予算の重点配分を行ってまいりました。

ソフト面では自主防災組織の結成や少子高齢化対策、郷土の将来を担う人材の育成、美馬ブランドの創出支援、更には情報公開の徹底や自治会等の地域コミュニティーの活性化などに取り組んでまいりました。一方、ハード面では地方分権時代に欠かせない情報通信の整備事業を始め、市道の整備や農林業の振興、教育施設の耐震化など、事業の集中と選択を基本として社会基盤の整備を進めてまいったところでございます。

こうした中、昨年３月には更なる飛躍を図るために、多くの市民の皆様のご参加をいただき、向こう８年間を見据えた美馬市のまちづくりの指針となります美馬市総合基本計画を策定いたしまして、本市の目指すべき将来の姿であります四国のまほろば、美馬市の実現に向けて、市民の皆様方とともに第一歩を踏み出したところでございます。

この４年間、公平で公正な市民にわかりやすい行政運営を信条といたしまして全力を傾けてまいりましたが、今、振り返ってみますと、合併に伴うさまざまな課題の整理と新しく誕生いたしました新市の速やかな一体化を図るための基礎づくりの期間であり、また将来に向けての本市のあるべき姿と目指すべき方向を示すための期間であったものと思っております。これまで市政推進のために一生懸命打ち込んでまいりましたが、この間、多くの方々から激励のお言葉をいただき、時には厳しいご意見も賜りながら、それらを糧といたしまして初心を忘れることなく、誠心誠意努めてまいったところでございます。私が描いておりました市政のあるべき姿にはまだまだほど遠いものでございますが、各般にわたる施策や、一歩一歩ではありますが、おおむね順調に推移をしているものと考えております。

これまで私が重責を果たすことができましたのも、市民の皆様方からいただきました温かい励ましや、議員各位のご協力のたまものでございまして、ここに改めて御礼を申し上

げる次第でございます。

次に、私のこれからの出処進退についてのお尋ねということでございますが、私に与えられております任期は残すところ３カ月余りとなってまいりました。就任以来、今日まで常に財政収支の均衡を念頭にさまざまな事業に取り組んでまいりましたが、美馬市の将来を見据えた場合、地方交付税の優遇措置や合併特例債など、各種の財政支援が受けられるこれからの６年間の市政運営は極めて重要であると考えております。この期間に合併支援措置を有効に活用しながら、財政基盤の強化に努め、将来に向けてしっかりとした道筋をつけていくことが重要でございます。

私は市民の皆様方が合併に寄せる大きな夢と期待はだれよりも承知をしているつもりであります。しかしながら合併効果は一朝一夕に現れるものではなく、着実に成果を上げてきたものが、時間をかけて粘り強く取り組んでいくことこそ、その成果が現われるものだと思っております。これから、豊かさを体感することができ、魅力と活力にあふれる地域間競争に負けない自治体を築いていくためには、財政基盤を強固にし、市政を着実に、そして堅実に発展させていかなければならないという考えでございます。

明日のまちづくりを展望した本市の総合計画もスタートしたばかりでございます。これまで進めてまいりました一つ一つの歩みを更に前に進め、市民の皆様方に合併による効果を実感していただけるような新しい美馬市をつくりあげていくことが私に課せられた重要な使命でございまして、また責務でもあると考えておるところでございます。就任以来、３年数カ月の間、全身全霊で市政に取り組んでまいりましたが、着手して完成途中の事業もございますし、合併前から引き継いでおります重要課題も山積いたしております。私はこれからの数年間の市政運営が美馬市の将来を決する極めて重要な時期であるものと考えております。私自身、ふるさとである美馬市を更によくしたいと思う情熱や市民の皆様の幸せを願い、市の発展に寄せる思いはますます強くなってきており、いささかも揺らぐものではございません。ただ今、小林議員から身に余るお言葉を賜りまして、大変ありがたく、また意を強くしているところでございます。

ご質問の再選に向けての決意についてでございますが、私といたしましては、このたびの市長選挙において市民の皆様からご支持が得られるならば、当面する市政の諸課題の解消のために、また、だれもが住みたくなるまちの実現を目指して、これまでの知識と経験を生かして引き続き全力で市政を担当させていただきたいと考えております。議員各位を始め、市民の皆様方のより一層のご支援とご協力を賜ることができれば幸いに存じる次第でございます。今後ともよろしくお願いを申し上げまして、答弁にさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

１３番、小林議員さんからご質問がございました２件についてお答えを申させていただきます。

１件目、プラスワンスクール推進事業の成果についてのご質問でございますが、プラスワンスクール推進事業とは、それぞれの学校の持つ基本的な特徴を生かしつつ、学校の教育活動に創意と工夫を加え、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する事業でございます。この事業は平成１８年度からスタートし、本年度が３年目となります。初年度である１８年度は３校、小学校２校、中学校１校を指定し、１校当たり３５０万円、総予算１，０５０万円で事業に取り組みました。また、平成１９年度は４校、小学校２校、中学校２校を指定し、１校当たり５００万円、総予算２，０００万円となりました。本年度は新規の指定校が３校、また１９年度からの継続指定が２校で、総予算１，８５０万円で事業に取り組んでおります。

具体的な取り組みとして、平成１９年度事業を行いました岩倉小学校では、「汚名返上！見直そう！ぼくのわたしの食生活」というのをテーマに掲げ、小学校の段階から食や健康に関心を持たせ、将来、糖尿病予備軍とならないように自分や家族の食生活に気を配ったり、進んで運動する子供たちを育てる食育に取り組んでまいりました。その結果、家庭において食や健康のことが話題になる機会が増えたり、子供と一緒に夕食をつくったりするなど、保護者の意識も変わりつつあり、また、子供、保護者、地域の方々と一緒になって健康づくりの輪が広がっていると感じております。

また、三島中学校では「二人の博士～三宅速とアインシュタイン～」というテーマで２人の博士の業績や生き方を学ぶことを通して、郷土に誇りを持つとともに、科学分野への興味関心を高め、将来に夢を持ち、その実現へ向けて努力する意欲を養うことを目的として取り組んでまいりました。

その延長線上に美馬市主催の「アイシュタイン　ＬＯＶＥ　ｉｎ　美馬市」が去る１０月３１日から１１月７日まで開催され、シンポジウムや講演、資料展などが行われたところでございます。

このように進めてまいりましたプラスワンスクール推進事業の成果といたしましては、子供たちがさまざまな活動や体験をすることで、授業だけでは学べない分野を学び取ることができるとともに、学校、家庭、地域の連携が一層深まったり、こんなことをやってみたいと思っても、なかなか予算がなかったりと、そういうものが実現し、子供たちの大きな財産となるなど、多大の成果が得られたと考えております。

また、学校教育というのは国の学習指導要領に基づき実施されるところから、決められたものの中で、ともすれば画一的な指導が行われ、児童・生徒にとって受動的な要素で固められているといった一面がございます。

この事業においては、自分たちで考えたことを自分たちが計画し、実行していくことにより、児童・生徒が先生とともにやる気を持ち、熱意を喚起し、学校間でのよい意味での競争が生まれ、お互いに高め合いながら美馬市全体の教育現場に活気が生まれていくことを期待しております。

プラスワンスクール推進事業について、今後事業の内容や事業費についてさまざまな角度から考察を行い、評価や改善に努め、マンネリズムに陥ることなく取り組むこと、そして「地域性を活かした特色ある学校づくり」を推進し、子供たちが郷土に誇りを持って、

自分の将来や夢や希望が持てるよう、活性化した事業として推進してまいりたいと考えております。

次に、子供たちに対する道徳教育、徳育についてご質問でございました。

平成１８年１２月に教育基本法が改正されたことにより、学校教育法の改正が行われ、平成２０年３月に幼稚園、小学校、中学校、学習指導要領が改訂されました。学習指導要領改訂の基本的な考え方の中に、生きる力の育成とともに、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することがうたわれております。

市内小・中学校におきましては、道徳教育年間指導計画を作成し、計画的、発展的に道徳的価値や道徳的実践力を育成しているところであり、必要に応じて体験活動を取り入れたり、心のノートを活用するなど、教材の工夫や指導の改善に努めているところであります。

小林議員さんからご指摘いただきました芳川伯爵や岡本韋庵先生は郷土出身の偉大な業績を残した先人でございますが、現在のところ、道徳の教材とはなっておりません。今後、検討を行いまして、教材活用を図ってまいりたいと考えております。特に、岡本韋庵先生につきましては、昨年度のプラスワンスクール推進事業において、三島中学校が郷土の偉人ということで調査研究を行っておりますので、非常に身近な教材とすることが可能であろうかと思われます。

美馬市教育の基本理念として「郷土を担う人材の育成」を掲げておりますところから、子供たちが自らを律しつつ、他者とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をはぐくみ、最終的には人格の完成を目指すためにも道徳教育の内容の一層の充実に努めるとともに、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

小林議員さん、再問ございませんか。

◎１３番（小林一郎議員）

ありません。

◎議長（河野正八議員）

それでは、ここで議事の都合により、暫時休憩をいたします。

１０分間休憩をしたいと思います。

小休　午前１０時４６分

再開　午前１０時５５分

［６番　西村昌義議員　入場せず］

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

９番、片岡栄一君。

［９番　片岡栄一議員　登壇］

◎９番（片岡栄一議員）

議長のお許しが出ましたので、３件、６項目にわたりまして一般質問をさせていただきます。

まず１件目、中尾山グラススキー大会についてであります。その中の１項目目といたしまして、グラススキーを授業の一環として取り入れてはどうかということですけれども、合併後初めての大会が高円宮憲仁親王妃久子殿下のご臨席の中で、去る１０月１７日から３日間、中尾山グラススキー場で開催され、多くの選手や観客が訪れ、波及的効果が現れたものと思います。また、今後の取り組み、授業の一環、選手の育成など、すべてを兼ね、美馬市内の幼・小・中・高校生、各スポーツクラブ等での取り組みができないかお尋ねをいたします。

２項目目でありますが、その中で、美馬市内の大会を行ってはどうか。今回の大会は美馬市内においても有意義な大会と受け止めております。せっかく盛り上がった大会の火を消すことなく、今後の選手の育成と美馬市独自の大会等をできないかお聞きいたします。

２件目でありますが、農林業の振興と支援について。１項目目といたしまして、農地の荒廃地や遊休地を再利用した農業生産量の増進とその取り組みの組織に支援できるか。そもそも、農業といいますのは自給自足が基本であると思っております。また、現在の食文化はほとんどが輸入に頼るほかありません。安全・安心の食糧や食材を求めるのであれば、やはり国内、地域で自作生産するしか他にないと思われます。そこで荒廃地や遊休地を再利用し、農業生産を行い、市内の学校給食や各施設で安全で安心な食材・食品を使い、そして組織で取り組む農業者たちに対して、支援できないか。支援といいましても、補助金だけでなく、指導、調査、助言等であります。

２項目目であります。森林整備で、間伐の推進や間伐材を利用した加工品づくりの販売等に支援ができないかということです。そもそも、林業を取り巻く情勢は非常に厳しく、木材の価格の低迷が第１の要因と思われます。しかしながら、森林整備は急を要し、その中でも間伐は促進が急務であります。また、間伐材を利用した加工品づくり等は雨降り対策としても有効であります。その取り組み組織に対し、支援ができないか。これも同じく補助金だけでなく、指導・調査、販売ルート等のご助言がいただければと、そのように思います。

３項目目、地域温暖化防止やCO_2の削減、森林の役割等を美馬市内の学校と地域が一体となり、体験や調査を行ってはどうか。現在市内には現地体験ができる森林、山、高原等が多くあり、触れ合い体験や希少な動植物と、また森林の役割や森林と人とのつながりなど、大自然ととつき合うことは心身を大きくはぐくむことと思われます。地域の人々と一体となり、体験や調査を行ってはどうかお聞きいたします。

３件目に、地域直接担当班についてであります。地域と行政間に地域直接担当班。私が思いますのは職員や有識者を配置し、指導や説明、意見の集約等を行ってはどうかということであります。合併後、事務処理を始め、あらゆるシステムが多種多様化し、一方、地域では徐々に高齢化が進んでおります。地域の活動においても、行政と地域の格差が大きく広がりつつあります。そこで、行政と地域の間に直接担当者制度を組織し、職員と有識者の配置等を行い、地域の指導、地域の意見、支援を行ってはどうかをお聞きいたします。

これもまた、課の設定ではなく、旧市町村単位で班づくり、三、五名程度であっていいと思うんですけれども、市長が指名した者にさせていただければ幸いと思います。

以上、詳細なるご答弁を各部署よりいただきたいと思います。ご答弁によりましては再問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

９番、片岡議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

私からは、農地の荒廃地や遊休地を再利用した農業生産量の増進とその取り組み組織に支援できないかとのご質問でございます。

農業の担い手の不足と高齢化によりまして、全国的な傾向といたしまして耕作が放棄され、作物が生産されない遊休農地が年々増加をしてきておりまして、大きな問題となってきております。また、我が国の食料自給率は先進国中最も低い４０％になんなんとするまで落ち込み、食料のほとんどを外国に依存しているために、安心・安全な食料の確保が難しい状況となってきております。

このようなことから、政府では中山間地域直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業を創設いたしまして、農家だけでなく地域全体で遊休農地の解消に取り組むとともに、食料自給率の目標を５０％に引き上げるなどいたしまして、我が国の食料政策の見直しが緊急の、正に喫緊の課題として行われているところでございます。

本市では、これら、国・県の制度導入とともに、農業委員会と連携を図りながら、認定農業者への土地の流動化を促進し、遊休農地の発生防止に努めてまいりました。

一方では、産直市連絡会等によりまして、地産地消の取り組みや学校給食への食材の提供による消費拡大を始めといたしまして、アグリサポート美馬への利用集積など、さまざまな取り組みがなされておりますが、農業経営の難しい中山間地が多いために、遊休農地は５８２ヘクタールに達しておりまして、農業後継者不足などとともに抜本的解決が求められております。

遊休農地を活用した農業生産法人による経営規模の拡大や市民農園のほか、景観形成などの取り組みがモデル的に各地で実施をされておりますが、ご提案のございました生産から流通までを担う法人や団体を立ち上げ、育成し、安全・安心な地域食材の増産と提供を図りながら、同時に遊休地の解消をねらいとする取り組みは、課題解決には効果的なものと考えてございます。どのような支援策ができるか、他の団体との取り組みなども検証しながら、時間をいただき、関係機関とともに研究をしてみたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

９番、片岡議員さんよりご質問のございましたグラススキーの件、そして森林を学校の生徒が学習の場として体験や調査ができないかというふうなことの意見についてお答えをいたします。

最初に、グラススキーを授業の一環として取り入れてはどうか、また大会を行ってはどうかというふうなご質問であったかと思います。

片岡議員さんからご指摘のように、第２４回全日本グラススキー選手権大会と第１５回高円宮牌グラススキージャパンオープンが去る１０月１７日から１９日まで木屋平の中尾山高原グラススキー場において開催され、県内外はもとより、海外からの選手も参加し、盛大かつ緊迫したレースが展開されましたことは記憶に新しいところでございます。会場となりました中尾山高原グラススキー場はＪＧＳＡ公認コースとして全国７カ所のうちの一つであり、コースとしても高く評価をされており、この施設の有効利用を図るためにはグラススキーの普及を図り、競技や滑走を楽しむ人口を増やすことが必要であると考えております。

美馬市におきましては、本年の大会実施に向け、できるだけ多くの人にグラススキーを知っていただき、経験してほしいという思いから、去る８月２０日には中尾山高原グラススキー場において、さきのグラススキー世界選手権で入賞をした地元木屋平出身の新谷大地選手にご指導いただき、グラススキー体験交流会を市内小・中学生を対象に開催いたしました。参加した児童・生徒は少なかったものの、初めは苦戦していた子供たちも順調に滑れるようになり、またやってみたいとの声が出されるなど、グラススキーの楽しさを十分に味わえた１日となりました。

授業の一環として取り入れてはどうかとのご提案でございますが、児童・生徒に普及していくためには、スキー場までの輸送の問題や用具の充実、安全面への配慮、指導者の確保など、幾つかのクリアしなければならない課題もあり、学校教育での実施につきましては難しい面も幾つかございます。

教育委員会といたしましては、グラススキーを総合型地域スポーツクラブ等により、児童・生徒や市民に対する普及を進め、大会の実施も視野に入れつつ、体育協会グラススキー部の活性化並びに競技人口の増加が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、森林の役割等を美馬市内学校と地域が一体となって、体験や調査を行ってはどうかとのご質問でございます。

地球温暖化を始めとする環境問題への対応は、喫緊の課題となっているにもかかわらず、その目標達成は容易でないという非常に厳しい状況にあります。

美馬市におきましては、森林環境活動の一環として美馬市と吉野川流域林業活性化センターで木屋平中尾山の民有林６．５ヘクタールをお借りし、ＳＧＥＣ（緑の循環認証会議）認証制度の展示林として、「環境配慮の森～森のショーウインドー～」を整備しております。この展示林は、環境の保全と産業としての林業の二つの側面を体感していただくために設置したもので、設置に際しましては地元木屋平の方々を始め、関係者が手づくりで整備したものであり、杉の５０年生前後を中心とした４．５ヘクタールの「木材生産の森」と、約２ヘクタールの広葉樹の「癒しの森」で構成されております。森の中には土壌

断面や二酸化炭素CO_2固定量を表示した森林の多面的機能の解説や作業風景、かかし１９体を展示しており、森林が地球環境維持に果たせる役割を身近に身をもって体感できる施設となっております。１０月中旬に整備をされてから今までに木屋平小学校、中学校そして江原北小学校の生徒や木材関係事業に従事している方々約１５０名が訪れ、子供たちには環境教育の場として、また一般の方たちには適正に管理され、健全な森林育成のなされた林地として体感していただきました。

また一方、本県におきましては、子供たちが自ら目標を立て、取り組み、成果をチェックする方法で、学校全体でごみの減量やリサイクル、省エネルギーなど、継続的に取り組む「学校版環境ＩＳＯ推進事業」を実施しており、美馬市では平成１７年度から小中学校合わせて７校が認定され、本年度は３校が申請中でございます。

それぞれの学校では環境テーマを設定し、ごみの分別やリサイクル、電気や水道の節約とあわせて、地球温暖化などの環境学習に取り組んでおります。このような取り組みを通して、身の回りや地球全体の環境保全の重要性を理解するとともに、地域社会の一員として、自らの行動に責任を持ち、よりよい環境づくりに努める態度を養っております。

今後も各学校等に働きかけをし、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化防止など、森林の持つ多面的機能について、生徒たちに現場で体験していただき、適切な森林整備・保全などの活動の重要性がより容易に理解できるよう取り組みを図ってまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

９番、片岡栄一議員さんにお答えをいたします。

森林整備における間伐の推進や間伐材を利用した加工品の販売等に支援できないかとのご質問でございますが、森林は動植物の生態系維持や土砂災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の緩和等、極めて多くの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっております。森林と人との深いかかわりにつきましては、地域ボランティア協力のもとに、このほど完成いたしました「環境配慮の森」の展示林で学ぶことができますし、木のぬくもりが感じられる木造建築物として改築が進んでおります江原北小学校でも見ることができます。

本市では、これまで多面的機能を有する森林の整備に最も効果的と言われております間伐等を国や県の補助制度を活用しながら計画的に実施し、林業の振興を図るとともに、豊かな美馬市の森林を保全し、後世に残す取り組みを行ってまいりました。

このように森林整備を適正に行いながら、副産物としての間伐材も大いに有効活用し、これらを地域資源として特産品化していくことは、林業の振興にとって重要なことであると考えております。美馬市産の間伐材を利用した加工品づくりは美馬森林組合や株式会社ウッドピアを始め、一部民間企業でも行われ、アイデアを生かした工事看板、足の森、移動畑、テーブル・椅子、コースター、キーホルダー、まきストーブ用のまき等、優良品を

開発いたしております。

これまで加工品のＰＲは大阪、神戸、東京など大都市圏への展示、販売活動と近畿ふるさと会や民間企業への販路拡大活動として本市の特産品開発の面から取り組んでまいりました。今後は高松市など地方都市への販路拡大とともに、緑の循環、環境に優しい、木のぬくもりなどを生かした加工品、またアイデア製品を広報みまや美馬市ホームページの特産品コーナーなどに掲載・情報発信するとともに、市民へのＰＲや公共施設での積極的利用を促進することにより、間伐材を利用した林産加工品の販売等を支援していきたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

片岡議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

地域直接担当班を設置し、要望をお聞きするような組織をつくってはどうかというご質問でございますが、現在、本市におきましては、地域のコミュニティーづくりや中山間地域の活性化を図るため、さまざまな施策を展開しているところでございますが、地域のニーズを的確に把握し、意思決定のスピードアップを図るということは大変重要なことであると考えております。そのため、地域審議会、自治会連絡協議会、地域懇談会などの場を設け、市民の声を直接お聞きすることといたしております。

今後におきましては、広聴機能の強化や市長への手紙の周知徹底、また今月実施いたしました移動市長室の開催等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、平成２２年度までの集中改革プランに基づきまして、部または課の統合や再編を進め、簡素で効率的な組織、機構の見直しに取り組んでいるところでございまして、ご提案の地域直接担当班の設置につきましては、今後の検討課題といたしたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

片岡栄一君。

［９番　片岡栄一議員　登壇］

◎９番（片岡栄一議員）

私の考えでは、３件６項目にわたります市の考え方、おおむね了といたします。

２点だけ、教育長さん、そしてまた市長さんに是非私の考えをもう一度お聞きをいただきたい、かように思っております。どういうことかといいますと、グラススキーを授業の一環にということもありました。そしてまた、京都議定書でもありましたとおり、地球環境の問題というのは大変な問題であると、かように思っております。そんな中で、授業の一環ということになりますと、やはり大変な学校のすべてのカリキュラムがあると思います。そんな中で変更するとなると、大変難しいことになるであろうというのもわかっております。ですけれども、せっかく、ああいった中尾山のように、いい体験の場を前回、あれは林政課の人たちでしたか、行っておつくりになられた。私も実は歩かせていただきま

した。そんな中で私も感心したんですけれども、私も林家を営んでおりますけれども、その中で簡単にわかる。読んでわかるんでなく、簡単にわかる。どういうことかといいますと、教育長さんが先ほど言われましたとおり、１台の車があると、２，０００ＣＣクラスの車があると。１台の車を所有し、排出ガスが出ると、それを浄化してくれるのは、例えば目の前にある木、この木、この木、この木、この木、何本かの木、こんだけの木で１台の車のCO_2が削減されるんだよといったような、目で見て、さわって、歩いて、体験できるようなシステムになっておると思います。その他、いろいろ緑のダムづくり、すべてがあそこに含まれておると思います。そんな中で、前回行われました小学校の新築工事にはＳＧＥＣ材、そんな木材を搬出して、この地で、あそこの地でとれた木材からこの学校ができている。そんな中ですべての方を、その学校関係者を招待してのいろんなイベントが行われたと聞いております。私が常に考えますのは、そういう体験学習と、そしてまた同じにグラススキーも一まとめにして、実は今までですと、あそこはもうなくなっていますけども、山川町にありました少年自然の家とか、牟岐町にありますとか、そういうところへ、今までは行っておったと思います。それを是非にも、ああいう施設がありますもんですから、宿泊施設もあります。そこを利用して、すなわち美馬市内でそういうことができるはずなんです。それを是非、１３番議員、小林議員が１番目のご質問でありました。大変、私も小林議員と同じ考えであります。２期目の、３カ月先、２期目の市長さんにご期待をして、是非、なり得る話になっていただければなと、かように思っております。是非、市内で、まず地産地消、市内でできるような方向を考えていただきたい。そう願ってやみません。これはお願いという立場でありますけれども、よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

牧田市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

９番、片岡議員さんの再問にお答えを申し上げたいと思います。

今、美馬市では、特に義務制の体験学習や交流学習につきましては、一つは、１カ所は美馬、旧美馬町の四国三郎の郷で、一応、今までの青少年野外活動センターのかわりをいたしております。それから、今ご指摘の中尾山も十分できるんではないかというふうなお話でございますので、今年の体験学習、いわゆる野外交流の郷等を活用した青少年のそういう野外活動について、できるだけ美馬市内の施設を使えるように、そしてまた使っていくように今後検討してまいりたいと思っております。どうぞ、またいろいろなそういう意味でのご協力をお願い申し上げたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

片岡議員さんから再問がございました。お答えいたしたいと思います。

ただ今、市長の方からもご回答申し上げましたように、重々検討しなければならない案

件が多々あろうかと思います。議員さんご指摘のように、中尾山高原には環境に配慮した森のショーウインドー、そして中尾山高原スキー場、また宿泊施設やキャンプ場もあり、小学生の宿泊活動の行える環境はきっちり整っております。現在、美馬市では市長が申しましたように、市内全域の小学校５年生が毎年７月に四国三郎の郷で体験学習、宿泊学習を実施いたしております。これらの活動につきましては、校長会や宿泊活動担当者が前年度から候補地を選定し、そして、いろいろ調査し、子供の実態とあわせて取り組みをどうするか検討しているところでございます。子供たちにとって、安全であり、かつ楽しく過ごせる施設、設備が整っているかについて協議を重ねて決定しているようなところがございます。ただ今、片岡議員さんから貴重なご提案をいただきましたので、中尾山高原が小学校の宿泊活動が行える適地かどうかについて校長会等とも十分に意見を聞きながら検討を行ってまいりたいと、かように考えます。

◎議長（河野正八議員）

片岡議員、よろしいか。

◎９番（片岡栄一議員）

ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

それでは、次に１０番原政義議員の質疑に入りたいと思いますが、途中で正午が来た場合は自動的に原議員の質疑と答弁が終わった後に休憩とさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、１０番、原政義君。

［１０番　原　政義議員　登壇］

◎１０番（原　政義議員）

少子化問題につきまして、一般質問をさせていただきます。今後の美馬市の保育所、そして幼稚園のあり方についてであります。

少子化は言うまでもなく、美馬市を始め、日本の将来にとって非常に大きな問題であります。少子化によりまして、将来の労働人口が減り、社会全体に占める高齢者の割合が高まる高齢者現象を引き起こしてしまい、そのことによりましてさまざまな問題が起きております。少子高齢化で引き起こされる代表的な問題は年金問題であります。公的年金は現役世代の支払いが年金給付を支える形になっており、人口ピラミッドがきれいな三角形になっている時代につくられたこのシステムは、少子高齢化社会には合わず、年金財政の問題のみならず、世代間の不公平を引き起こしているなど、待ったなしの問題であります。

美馬市におきましても次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援行動計画を策定し、美馬市の総合的な基本方針を定め、少子化問題について取り組まれていることは周知のとおりでございます。今後も積極的に進めていかなければならないと考えております。このような中、先月、福祉文教常任委員会におきまして、先進地視察をしてまいりました。その一つに広島県三原市立大和認定子ども園の視察をしてまいりました。認定子ども園は、修学前の子供に関する教育、保育などの総合的な提供の推進に関する法律に基づき、就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢として誕生したものでありました。

この幼保一元化につきましては６月議会におきまして、市長、そして教育長より、幼保一元化についての考え、説明をいただきました。

そこで、再度私から、美馬市の保育所、幼稚園の現況と認定子ども園の検討委員会の議論はどこまで進んでいるのかお伺いしたいと思います。保育所と幼稚園については、保護者の就労など、さまざまな環境によりまして、ニーズの多様化、また少子化の中で大集団が確保されにくいなど多くの課題があり、保育所、幼稚園の制度の枠組みを超えた対応が求められていると感じております。認定子ども園につきましては美馬市の将来を担う子供たちにとってよいものかどうか、保護者からのニーズはあるのか、既存の保育所・幼稚園の施設を修理・修繕・耐震を進めながら既存施設をどのように活用していくのか、そして市の財政状況から見てどうなのかなど、多方面より検討を加えなければならないと考えられます。大変大きな問題であります少子化問題に対し、前向きな考えを示せるようなご答弁、また、対応策も含めてお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１０番、原議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

少子化問題、その中でも幼保一元化についてということでございます。

急速な少子化の進行によります乳幼児数の減少に伴い、幼稚園・保育所の小規模化やこれを原因とした教育効果・保育効果の低下が懸念されてきております。また、子育て不安の保護者に対する育児支援の不足といった問題点も出てまいっております。そうしたことに対しまして、柔軟な対応や取り組みをするために、幼稚園・保育所の長所を生かしながら、その両方の役割を果たすのが幼保一元化による新しい制度でございました。

平成１８年６月に「就学前の子どもに対する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行されまして、制度の整備は図られました。この法律を受けまして、１０月には徳島県の施行条例もできております。その中で、幼稚園と保育所の弾力的な運用が、やっと可能になったということでございます。

就学前の保育所の児童に幼児教育を、そして幼稚園の児童には保育を提供することができるようになりまして、適切な規模の子供の集団化や子供たちの育ちの場を確保できる、更には子育て不安の保護者に対する育児支援の場を充実させるということが可能になってまいりました。就学前の教育・保育を一体化してとらえる。本当に、そういう意味では新たな取り組みとしての幼保一元化による認定子ども園ということで、今、その推進を国も推進をしようとしておりますし、今後、検討を進めていかなければならないと思っております。

美馬市の幼稚園・保育所の状況でございますけれども、幼稚園は１５園ございまして、３９８人の子供たちが在籍をしております。また保育所は６カ所ございまして、４０２人の子供たちが在籍をしております。しかし、園児数が１０人以下の小規模の施設もあるわけでございまして、美馬市におきましては幼保一元化に対する取り組みについて、そうい

う実情を踏まえまして、平成１７年１０月から庁内で検討会を設けまして、現状及び改善策を議論いたしまして、認定子ども園への移行に向けた検討ということで、認定子ども園に移行することが望ましいというのではないかということで、引き続き、その協議を進めておるところでございます。

若干ちょっと前後いたしますけれども、美馬市の平成１９年度の出生者数は１８９人と、前年度よりも２９人減少いたしております。就学前児童数につきましても同様に当然減少しております。ちなみに、平成２１年４月の小学校の入学予定者は２５６名でございますけれども、平成２６年４月には１８３名、大きく減少する見込みでございまして、少子化に対する取り組みがなかなか結果に結びついていないという状況となっておりまして、長期的な少子化傾向となっております。

こうした急激な少子化の進行によりまして、議員ご指摘のように、幼稚園や保育所の小規模化によりまして適切な規模の子供集団の確保や子育て支援を充実させる保育ニーズにむしろ支障を来しておると、来してくるということが予想されるわけでございます。

次に、幼稚園と保育所の施設の老朽化による安全対策も含めて検討しなければなりませんが、その実態につきましては江原南幼稚園の一部は築３７年を経過しております。それから美馬第一保育所は築３４年でございます。また穴吹幼稚園は築２９年、穴吹保育園は２８年、ほとんどの施設が昭和５６年以前の建築でございます。こうした老朽化している幼稚園と保育所を現状の規模のまま建てかえをするのか、あるいは修繕を繰り返すのかなど、これからの建てかえや耐震化について、早急に検討を要する施設が数多くございます。

こうした現状課題を踏まえまして、美馬市の将来を見据えた乳幼児教育・保育の全体像をとらえまして、最善の教育環境・保育環境の実現に向けて取り組んでまいらなければならないと考えておるところでございます。そのためにも、平成２１年度から、就学前の教育・保育を一体としてとらえ、一貫して提供をする認定こども園検討委員会を設けることといたしております。財政面における検討を行いますとともに、保護者や地域住民の方々からの意見要望もしっかりお聞きいたしまして、美馬市の幼稚園、保育所のこれからの方向性を見出してまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

１０番、原政義君。

［１０番　原　政義議員　登壇］

◎１０番（原　政義議員）

再問をさせていただきます。

先ほどの答弁にありましたように、美馬市の出生者数は減少傾向にあるとのことでございますが、少子化を食い止め、若い世代を増やすために、積極的な対策が必要であります。子育てしやすい環境をつくるため、徐々に拡大しております乳幼児に対する医療費補助、子育てマイスター制度、ファミリーサポートセンターなど、これの支援と金銭的なサポート、側面からのサポートと、できるところからなお一層してほしいと、このように考えております。このようなことからも、幼保一元化の議論は少子化対策の一つとして進めていかなければならないことかと思われます。

さて、先般の視察において担当者から認定子ども園の整備を行った理由を伺いました。行財政の効率化の観点からも、幼稚園機能と保育所機能をあわせ持った施設の整備を行った。そして、幼稚園・保育所の施設適正配置を図る上で、両機能を備える幼保連携型の導入となった。こういうふうなことを伺いましたが、更に、地域での幼児教育の場を求める声があった。また、幼児教育及び保育の内容や質を保護者に担保する上で、幼稚園・保育所ともに認可施設である幼保連携型が地域保護者の理解を得やすかった。このような説明がありました。正に保護者のニーズがそこにあった上で、認定子ども園が誕生したのではないかと推測したわけであります。

美馬市において、このような認定子ども園でのスタイルがいいのか、今の施設を利用しながら子供を育てていくのがいいのか、多方面から検討を加えないといけませんが、やはり保護者の意見、ニーズをしっかり聞き、取り入れる必要があります。現在、子育てをしている保護者にアンケートをとってみるのも一つの手だてではないかと考えられます。保護者が何を求めているのか、これは市政すべてのことに共通することですけれども、市民の意見をじっくり聞かなければ、市民が何を求めているのかわかりません。明るく希望の持てる美馬市に向け、じっくりと耳を傾ける努力は必要なことだと思われます。少子化対策成功例として全国市町村の中には総合的な魅力あるまちづくりの結果、出生率が向上、人口が増えているところもあるわけであります。美馬市におきましても、市民が安全・安心で生活でき、子供を産み、育てやすい環境づくりを行うことは、行政の果たさなければならない責務であると考えます。将来を担う子供たちのために、美馬市総合計画に示されております将来像、「四国のまほろば　美馬市」を目指すために、少子化問題について行政として何ができるのか、市民とともに議論していかなければならないと思われます。少子化問題、特に幼保一元化につきましては、県内どこよりも先行して取り組んでいるように思われます。先ほど、市長には来春の市長選に再選出馬決意表明され、だれもが住みたくなる美馬市実現のために頑張りたいということでありますので、本件に対しての市長のお考えを再度お聞かせ願い、一般質問を終えたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１０番、原議員さんの再問にお答えをさせていただきます。保護者のニーズを十分取り入れ、市民の意見を十分聞いた取り組みが必要ではないかというご質問のように思います。

認定子ども園には、まず一貫したカリキュラムによる教育・保育が実施ができる、また、異なった年齢での交流が可能である、そして適正な人数による教育効果や保育効果の向上が見込める、また、老朽化問題の施設が一元化することによって解消され、安全が確保できるというふうな、そういうメリットはございます。

しかし、反面、子供たちが遠距離の通園になることや、また小学校と疎遠になることなどのデメリットもあわせ持っていると考えられます。そのために、先ほどもお答えをさせていただきました認定こども園検討委員会、認定こども園の設置構想を検討する委員会と

いう意味合いでございますけれども、幼稚園、保育所、それぞれ保護者の代表にも参加をしていただきますとともに、幼稚園、保育所において制度の説明を十分行いまして、保護者からのご意見や要望を十分取り入れてまいりたいと、このように考えております。

また、平成２１年度には児童福祉の総合的な基本方針を定める美馬市の次世代育成支援行動計画の後期計画を策定することとなっておりまして、本年度はその策定のときの基礎資料とすべくアンケート調査を就学前児童を中心に実施をすることにもいたしております。その中でも、この認定子ども園につきまして意見をお聞きしたいと考えておるところでございます。

このように平成２１年度からの認定こども園設置構想の検討委員会につきましては、保護者のコンセンサスを得られますように十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

少子化に対する抜本的な施策、制度的な施策については、やはり国と、特に国が制度的な部分についてはちゃんとやらないとなかなか少子化が止まらない。しかし、対処療法につきましては地方団体もできるということでございますので、可能なものから取り組んでまいりたいというふうに、常々私も思っておりまして、美馬市は生まれてくる子供に対しまして、いろいろと支援も向上しておりますけれども、更なる施策として、本当に制度としての税の控除でありますとか、乳幼児の医療費の年齢の拡大の助成、あるいは保育料自身も大幅に減額する、あるいはそういう意味での経済負担の対策を講じまして、抜本的に少子化対策に対する取り組みをしていかなければなかなか少子化の歯止めがかからないということになるんではないかと思っております。国や県の支援が特に制度的な部分については必要でございます。繰り返しになりますけども、対処でき得ることにつきましては美馬市も十分考えてまいりたいと考えております。

また、少子化問題につきましては福祉分野だけではなくて、いわゆる行政の総合対策をやっていかなければ、これは解決をしないということで、若者の働く場の創設、あるいは子供を持つ母親が安心して働ける職場環境、仕事と家庭の両立ができる就業環境づくり、あるいは安心な医療を含めた出産・育児を支える体制など、こういういろんな行政の総合対策を立てないと、またそれが実施ができないとなかなか止まらないということでございまして、こういうことにつきましても国や県に積極的に働きかけを行いまして、福祉施策、雇用労働施策、教育施策等、大きくは景気対策、あらゆる観点から幅広く総合的に検討し、それぞれの持ち分について、お願いすることはしながら、安心して子供を産み、育てられる美馬市、美馬市で子育てができてよかったと思えるようなまちづくりの実現に向けまして、更に、引き続いて施策を推進してまいりますとともに、その努力を重ねてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

原議員、再々問よろしいでしょうか。

◎１０番（原　政義議員）

はい。

◎議長（河野正八議員）

それでは、議事の都合によりまして、午後１時まで休憩をしたいと思います。

小休　午前１１時５６分

再開　午後　１時００分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

午前中に引き続きまして一般質問を続けたいと思います。

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

議長より登壇のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

平成２０年も残すところ２０日余りで幕を閉じようとしております。今年１年間を振り返ってみますと米国のサブプライム問題に端を発し、１００年に一度の金融危機が世界中に暴風雨を吹き荒れさせ、金融市場を機能不全に陥らせ、その影響は実体経済にまで及ぼそうとしており、更に生活者の暮らしにも大きな影響を与える恐れがあり、国民生活・市民生活の安全・安心を大きく揺るがす恐れがあります。その暴風雨がいまだ勢力衰えず、我が町にも襲いかかろうとしております。その中で、次期アメリカ大統領選挙も行われ、１年５カ月に及ぶ超ロングランの選挙戦の結果、民主党のバラク・オバマ氏がイエス・ウィ・キャン、私たちはできる、チェンジ、変革をキャッチフレーズに第４４代大統領として来年１月２０日に就任をいたします。米国サブプライム問題に端を発し、世界中に吹き荒れる金融危機という暴風雨とともに世界的な景気後退感からのチェンジを期待すると同時に、今議会は平成２０年締めくくりの議会であります。来るべき年の光明を見出すべく、与えられた時間、一生懸命に質問をしてまいりたいと思いますので、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、平成２１年度予算編成についてお伺いをいたします。

平成２１年度予算編成がサマーレビューを終えて、いよいよ本格化していると思います。市長においても、歳入確保のトップセールスが中央省庁を始め関係機関に対して展開されていくわけでありますが、先にも述べたように世界的な金融危機による景気後退感の中、我が国が世界に誇る優良企業も業績予想を大幅に下方修正しているのが現状です。そのような状況下の中で、本市の財政の歳入予算に占める地方交付税の割合は平成２０年度当初予算において７３億強で、全体の４１％余りを占めており、言うまでもなく地方交付税の増減により本市の財政状況が大きく左右をされます。平成１６年度の三位一体改革による地方交付税の大幅削減は、地方自治に携わる者にとっては今もトラウマとなり、財政運営の大きな重荷になっております。地方交付税制度においてはマクロの部分、国税の税収確保が減収し、確保できなければミクロの部分での減額は間違いなく、地方交付税が減額されるのが予想されておりますが、国の地方財政審議会は景気後退が進む中、地方財政を充実強化し、住民サービスを維持するため、異例の、交付税については所要の増額を図るべきと強調しておりますが、たとえ緊急的に増額されたとしても、それは一時的なものにし

かすぎません。財政の安定には行財政改革の更なる推進はもちろんのことでありますが、守っているばかりでは地域の活性化は図れず、投資しなければならないときはしっかりと投資を行い、集中と選択により、最小の経費で最大の効果を生み出さなければなりません。同時に住民の一番身近な行政として、国・県と連携して経済対策の振興を行わなければならない。そして何よりも、このような経済下だからこそ、生活者である市民の生活の安全・安心を保障しなければなりません。

平成２１年度予算編成は、市長選挙のために骨格予算になるのはいうまでもありません。しかしながら、１００年に一度の危機的状況の経済下においては緊急的に今すぐやらなければならない施策の実施、将来を見通した施策の展開、国・県と連携して行う施策など、断続的に施策の展開を実施し、この危機的状況を乗り越えなければなりません。そこでお伺いいたします。現状の危機的経済状況下の中で、平成２１年度予算編成において、従来の義務的経費や継続事業の計上の骨格予算ではなく、市民生活及び各種の緊急支援対策に対応できる予算編成が不可欠と思われますが、市長のご所見をお伺いいたします。同時に、国・県と連携して緊急経済対策の施策をどのように推進していくのか、また美馬市独自の市民の生活を守る経済対策は何かあるのかお伺いをいたします。

次に、セーフティーネットについてお伺いをいたします。

初めに、市民生活のセーフティーネットについて。先にも申しましたが、世界的な金融危機による景気後退は実体経済にも影響を及ぼしてきており、更にそのことは市民生活にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。先般の新聞報道によると非正規労働者の多数の失業、雇用の確保の困難、それに関連しての生活、その他さまざまな不安定要因が考えられますが、それらの相談の一番最初の窓口は、一番身近な行政である市役所ではなかろうかと思います。国・県と連携及び庁内の各課ごとの連携など、さまざまな適切な対応がとれるシステムの構築、それも従来のお役所的なシステムではなく、そこに行けば、すべてのことが網羅できるワンストップサービスによるセーフティーネットシステムが必要であると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、セーフティーネットでも、本市の財政計画のセーフティーネットについてお伺いをいたします。

本市においては、平成１７年度より行財政改革に着手し、行財政システム改革基本方針と実施計画により、経費節減施策に取り組み、同時に昨年は財政健全化のための基本方針を打ち出し、本市の総合計画の実施計画と整合性を持たせながら、厳しい社会状況の中でも安定した市民サービスの提供と持続可能な行政運営をなし得る財政体質の構築を目指し、特に合併による各種財政支援が受けられる平成２６年度までの財政運営は、本市の将来にとって非常に重要であり、基本目標を定めて取り組んでいるわけでありますが、ここに来て世界的な金融危機による不況は正にサプライズであり、想定外の出来事ではなかろうかと思います。全治するまでの期間も２年ないし３年はかかると言われておりますが、そこでお伺いをいたします。今回の国際的金融危機に端を発する景気後退が本市の財政再建に及ぼすであろう影響はどのようなものがあるのか、また現状の経済下で財政の健全化を推し進めていく決意をお伺いをいたします。

次に、本議会に各施設指定管理者の指定について、指定管理者の候補者を選定し、提案をしてきているわけでありますが、９月定例議会でも指定管理者のＰＤＣＡについてお伺いをし、それぞれ改革に向けて前向きな答弁をいただきました。その答弁に対しての検証作業も含め、指定管理者制度についてお伺いをいたします。

指定管理者制度は平成１５年、地方自治法の一部改正により、直営以外にも公共的団体などに限って認められたこれまでの管理委託制度にかえて、民間・法人などにも広く管理を任せることのできる仕組みとして、多様化する住民ニーズにより効果的に効率的に対応するため、民間事業者などの有するノウハウを活用し、施設の効率的な管理運営を目指すとともに、利用者に対するサービスの向上を図ることを目的に施行いたしました。

それに伴い本市におきましても、平成１７年９月定例会に条例を制定し、１２月議会で指定管理者を選定し、平成１８年度より実施し、指定管理期間の３年が経過し、次なる指定期間である平成２１年４月からの指定管理者候補者を本議会に提案しているわけでありますが、本市の総合計画のマスタープランの第６章、市民と行政による共創・協働のまちをつくるの２で将来を見据えた自治体経営を推進する、その中の効果的・効率的な行政運営の推進及び行財政システム改革におけるＰＤＣＡサイクル、Ｐ、プラン計画、Ｄはドゥーの実施、Ｃはチェック、検証、Ａはアクションの是正という継続的な点検、評価サイクルを確率し、市営運営における資産の効率的な配分を図るとともに、評価を公表することにより行政の透明性を図り、市民参加の市政を推進するとあります。これは正に本市のまちづくりの基本理念である共創・協働へとリンクをしていくわけであります。残念ながら、この３年間、管理運営状況の報告、またその情報公開は一切ありませんでした。更に、これまで指定管理者制度の運用については指定管理者側の不適切な対応や指定をした地方公共団体側の監督不行き届きで、さまざまな問題、記憶に残る点では、昨年夏、鳥取県出雲市で起きたプールでの死亡事故、そして先日新聞紙上で掲載され報道された我が町のブルーヴィラあなぶきで起きたレジオネラ菌の検出。９月議会の答弁では、指定管理者制度導入におけるサービスの向上はどのように行っているのかとの質問に対し、この施設では利用者サイドに立って、徹底した入浴施設・客室のクリーン化を行い、清潔度を高め、接客度のアップに努めておりますとの答弁をいただきました。９月下旬、その徹底したクリーン化が行われている施設の浴槽から基準値を超えるレジオネラ菌が検出され、新聞紙上で情報公開されました。結果として、監督不行き届きと言われても仕方がありません。

全国で多発するこのような状況を受け、本年６月６日に総務省より、平成２０年度地方財政の運営についての中で、指定管理者制度の運用について数点の留意点を示されております。その中の一つに、指定管理者に対する評価に関する部分では、指定管理者制度は、いったん指定すれば、基本的に日常の管理は指定管理者に任せる仕組みであり、ノウハウのある民間企業に頼めば、当然効果的に施設の管理運営を実施してくれるだろうと、任せっきりにしてしまうのでは、設置者として住民に対する責任を果たしているとは言えず、設置者である地方公共団体は指定管理者の管理について適切なモニタリングや評価を実施していくことが極めて重要であると指摘をしております。

我が美馬市において、行財政システム改革のＰＤＣＡマネジメントサイクルの確立でい

えば、Ｃのチェック、検証とＡのアクション、是正の部分であり、非常に重要な部分であります。そして、その結果、Ｃのチェック、Ａのアクション、検証・是正の結果を次の計画に生かしていく。このサイクルの継続性が施設の効率的な管理運営、住民サービスの向上へとつながり、そしてそのことは市政運営における資産の有効的な配分を図るとともに、情報公開することにより行政の透明性が図られ、市民参加の市政を推進し、更にまちづくりの基本理念、共創・協働へとつながっていくものと考えられます。

指定管理者制度が施行され、ＰＤＣＡのマネジメントサイクルの大きなワンサイクルが終わり、過去３年間の反省点及び検証・是正に基づいた新たな計画がスタートする時期であり、次の期の平成２１年度より管理業務を行う指定管理者も提案をされております。

そこでお伺いをいたします。本来ならば、指定管理者制度の施策を総括する所管にお伺いすべきでありますが、各施設それぞれ固有のものがあろうかと思います。各施設においてお伺いしたいわけでありますが、時間の関係上、今回提案されている４施設で、指定管理者制度を継続している３施設のうち、指定管理料の最も大きい新町公園について、所管の長であると同時に今回の指定管理者の選定委員会の委員である教育長にお尋ねをいたします。新町公園の指定管理の報告等々ではなくて、設置者として、過去３年間、ＰＤＣＡのマネジメントサイクルの結果・検証、是正部分で、どのようなシステムで１年目、２年目、３年目、どのような問題が発生したのか、そしてそれらをどのように検証し是正をしたのか、そして、その結果、新たな計画の部分で活かしていくような措置がとられたのか、更にサービスの向上という点で、市民及び利用者満足度は達成できたのか、それはどのような調査のもとに判断したのか。次の指定管理者が提供するサービス水準を監視するシステムとして更にバージョンアップするものがあれば、お伺いをいたしたいと思います。

答弁をいただきまして、質問を続けます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

３番、藤田議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

危機的な経済状況の中で、平成２１年度の予算編成において、市民生活及び各種の緊急支援対策に対応できる予算編成をすべきではないかというご質問でございます。

基本的には、市長選挙を控えた場合の当初予算は、選挙後に政策的選択の余地を残すということで、いわゆる骨格予算として編成を行うものが、普通の実態でございます。しかしながら、藤田議員ご指摘のとおり、危機的な経済状況の中、国は生活対策と銘打ちまして、追加経済対策を打ち出しているところでございまして、更に地方の重視が叫ばれている中で、国等から発信されるさまざまな政策に機動的に対応していくための仕組みを予算編成の中で行っておくことは、ご指摘のとおり、重要なことでございます。新年度予算はこういった情勢を見極めた上で、義務的経費や継続事業に加えまして、市民生活にとって緊急性の高いものについては、その所要額を計上するなど、市政の円滑な執行に支障を来さないような編成を行ってまいりたいと考えております。

次に、国や県と連携をして、緊急経済対策の施策をどのように推進していくのかということでございますが、国の第２次補正予算におきましては、追加経済対策として６，０００億円規模の地域活性化・生活対策臨時交付金制度の創設が予定をされております。こういった補正予算が決定をされますと、本市といたしましても関連する事業を本年度の補正予算に追加計上していくこととなりますが、この中におきましては、市民生活や地域経済に直結したもの、先行的な投資を行うことにより、将来的に市の財政の負担軽減につながるような事業を重点的に実施してまいりたいと考えております。

また、緊急経済対策といたしまして実施をいたします事業は、本年度の補正予算で対応することとなりますので、ほとんどの事業は平成２１年度に繰り越して実施するということが予想されます。こういったことから、本年度補正予算と平成２１年度当初予算は一体的なものとしてとらえまして、切れ目のない連続的な行政運営を展開することによりまして、市民生活の安定と地域経済の向上につながる施策の推進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、美馬市独自の市民の生活を守る経済対策としてどのような施策を考えておるのかというご質問でございますが、市民生活に直結をいたしました施策につきましては、まずは国の第２次補正予算の内容を見極めまして、この中で本市としてどのような事業を優先的に実施していくべきかを十分に検討してまいりたいと考えております。

現下の厳しい財政状況を踏まえますと、美馬市独自の経済対策を打ち出すことは、容易なことではございませんが、市民生活を守っていくために必要な施策につきましては、効率的な財政運営に努める中で、可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民生活のセーフティーネットサービスについてどのように考えておるのかというご質問でございますが、現在、市民の方々から市に寄せられております生活支援相談、多重債務の相談、金融支援相談などにつきましては、総合窓口課やそれぞれの担当課で対応をさせておるところでございます。

ワンストップサービスによるシステムの構築というご提案でございますけれども、市といたしましては、必ずしも市の業務の権限内で解決をできるというものは、やっぱり限界がございます。市単独での対応は、それだけでは現時点では難しいものも本当に多くあると考えておりまして、そういう意味ではなかなかワンストップサービスの効果があるのかなということも、今後検討する必要はございます。現時点では、若干、難しい面があると考えております。

しかしながら、昨今の経済不況による失業、雇用、生活苦など、市民からのさまざまな相談に対しましては、今後とも、引き続きまして各課の連携を図りますとともに、国・県を始め各関係機関と一層の連携を深めまして、住民に一番身近な行政として的確な指導や助言、あるいは情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政計画のセーフティーネットについてでございます。

現在の世界的な金融危機、そして景気の後退で、本当に世界全体が経済的にも非常に動揺しておるという状況でございまして、地方団体もそれに決して無関係でおるわけにはまいりません。本市の財政の再建に向けての道筋は国の地方財政対策に大きく影響されると

ころでございまして、危機的な経済情勢のもとに出口の見えない昨今の景気の低迷が本当に地方財政に波及、大きく波及をしてくるということを懸念しておるところでございます。しかしながら、地方公共団体、どのような経済状況の中にありましても、福祉や教育、環境対策など、安定した公共サービスを提供し、かつ将来を見据えた基盤の整備に取り組み、市民生活に不安を与えることのない行政運営を行っていかなければなりません。

こういった状況のもとに、市財政としてのセーフティーネットを構築していくためには、計画的な財政運営の中で、歳入歳出一体的な取り組みを行い、可能な限りの財源の確保に努めることによりまして、将来の財政基盤を支える基金の充実を図っていくことが大変重要であるというふうに考えております。

このためにも、これまで進めてまいりました行財政改革の歩みを止めることなく、揺るぎない信念と不断の実行力をもって、今後の市政の運営に取り組んでまいる所存でございます。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

３番、藤田議員さんからのご質問、指定管理者制度についてお答えを申し上げます。

ＰＤＣＡをどのような、これらの中で問題点が出てきたかというご質問でございます。

過去３カ年間の指定管理者制度の導入の中で、ＰＤＣＡ、それぞれのサイクルの流れにおいて、指定管理者が定められた水準のサービスを提供しているかを確認・判定するモニタリングについては、我々、月次報告書・事業報告書の審査、必要に応じてヒヤリングや現地調査を実施しておりますが、施設の設置目的に基づき、サービス提供に対する価値判断を行う評価については、その評価基準について明確化されていないのが現状でございます。

新たな計画の部分で、活かしていくような措置が取られたのかという質問についてでございますが、このような中、モニタリングの充実を図り、そして評価を適切に行い、それを業務の改善に反映していくことが必要であると考えております。今後の指定管理者制度の中で、具体的な手段として指定管理者が自ら行う自己評価、利用者アンケートの実施、市としては定期的な業務遂行状況の確認など、システムの構築を実施し、また指定管理者と市、そして利用者も含めた運営委員会の設置を協定書に盛り込み、施設の設置目的の達成や適正な管理運営、利用者サービスの向上を図っていきたいと考えております。

市民及び利用者満足度は達成されているかというご質問でございますが、利用者満足度としては、施設の利用について、休館日の廃止により利用者の利便性の向上や利用者数稼働率の向上が図られていると思われます。

また、リラクゼーションサービス、テニスコートにおける平日昼間の利用料金の割引制度、またホームページの開設などで自主事業を積極的に展開し、サービスの提供が図られるようになっております。

今後も利用者アンケート等を実施し、具体的な項目に対するニーズを把握することによ

って、より以上のサービスの向上が図られるよう指導していきたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

それぞれご答弁をいただきました。平成２１年度の予算編成についてでありますが、現状の危機的な経済状況下において緊急経済対策等々の施策は目まぐるしく変わっております。骨格予算によります行政の空白期間を招くことなく、断続的に施策を展開すると同時に、今こそ生活者である市民生活を支援し、安全と安心を確保し、同時に集中と選択により最小の経費で最大の効果を生み出す施策の展開を希望したいと思います。

次に、セーフティーネットについてでありますが、是非、これは難しいと言われておりましたが、是非、従来のお役所的なシステムではなくて、スピード感がある対応ができるシステム構築をしていただきたいと思います。そしてまた、セーフティーネットでも本市の財政計画に対してのセーフティーネットでありますが、行財政改革の歩みを止めることなく、揺るぎない信念と不断の実行力をもって市政運営に取り組んでいくと力強い答弁をいただきました。平成２６年度までの財政運営は本市の将来にとって非常に重要であり、景気対策活性化、経済対策と行財政改革、何か相反する面があるように思われますが、それは選択と集中であり、克服して、何よりもバランス感覚が重要ではなかろうかと思いますし、ＰＤＣＡのマネジメントサイクルを活用してよりベターな財政運営を図っていくことが不可欠ではなかろうかと思います。

同時に、憲法の２５条でうたわれております、すべての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する、いわゆるナショナルミニマムの達成です。この最低限度の生活の部分では、高度成長期の右肩上がりの経済成長に比例して最低限度の生活のレベルもどんどん高くなってきました。地方自治においても住民サービスのレベルは高度成長とともに右肩上がりでどんどんどんどん高くなりました。そして、それは少子高齢化等の社会現象とともに、社会保障等々におきましては、経済成長をはるかに上回るレベルに達しております。その結果、国・地方とも債務の増大につながり、右肩上がりの経済も近年では非常に鈍化をしているのが現状であります。そしてここに来て、未曾有の世界的金融危機に端を発した景気の後退、中央集権から地方分権へ、社会情勢も激変しております。

そのような状況の中で、現状のレベルの最低限度の生活保障、住民サービスの提供、はっきり言って、維持するのが非常に厳しいのではないかと、厳しくなることは明白であります。しかしながら、先ほどの答弁でもあったように維持しなければならないし、充実を図っていかなければならないのも、これもやっていかなければならないことです。市民への説明責任と同時に、激変をする社会情勢に対して、新しい住民サービスの構築による真の四国のまほろば美馬市を創出することが不可欠と思われますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、指定管理者制度についてでありますが、ＰＤＣＡのマネジメントサイクルでどのような問題点が出てきたのか、問題点に対して具体的な答弁がなかったので質問の方法を

変えます。マネージメントサイクルには１カ月サイクルのもの、また１年サイクルのもの、３年サイクルのもの、それぞれのものがあります。それぞれ、積み重ねではありますが、この３年サイクル、いわゆる指定管理期間、今３年間が終わった３年サイクルのもとに、３年サイクルを回して、その中で代表的なものの検証・是正について何をやったかというのを教えていただきたいと思います。同時に、具体的にモニタリングの手法を教えていただきたい。ＰとＤでは、これはなかなかサイクルが回ったとは思えません。Ｃ、Ｄをやって初めてサイクルが回ったということが言えるのではなかろうかと思います。具体的な方法を教えていただきたい。そして、新たな計画の部分で活かしていく措置として、これもまたモニタリングの充実を図るという答弁をいただきました。９月定例議会で指定管理者への指導管理はどのように行われるかという質問を私はいたしました。その答弁として、今後モニタリングを強化し、運営全般にわたって点検評価を行うとの答弁をいただいております。全く同じ答弁であります。教育委員会はこれは別組織だから違うんでありましょうか。それとも一つ一つの指定管理の施設に同じ質問をして、同じ答弁をいただかなければならないんでしょうか。市内の指定管理を行うある施設のトップは経営改善であるとか、顧客満足度の達成に本当に一生懸命やっておられます。結果がなかなか出ません。結果が出せない、その批判も含めて、一身に受けて、一生懸命に取り組んでおります。それも事実です。それも認めなければなりません。また、それは努力招運の精神、正に努力招運の精神じゃなかろうかと思います。そういう部分がこの施設の管理を所管する教育委員会には欠如しているのではないでしょうか。教育長、お答えください。答弁をいただきまして、質問を続けます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

３番、藤田議員さんの再問にお答えをいたしたいと思います。

現在の想定以上に景気の後退が進む中で、高度成長期の住民サービスのレベルは本当に今後とも維持をしていくことができるんだろうかと、困難ではないんだろうかということで、そのためには市民への説明責任を果たしながら、新しい住民サービスを創出して、四国のまほろば美馬市の実現をしていくことが重要ではないかというご質問でございました。

私も全くそういう意味では同感でございまして、すべてが右肩上がりの時点での行政サービスをずっと続けていくということは大変難しい点がございます。先ほども申し上げましたとおり、地方公共団体はいかなる経済状況の中にあっても、安定した公共サービスを提供していかなければなりませんし、また市民生活に不安を与えることのない行政運営を行っていかなければなりません。こういった中で、行政サービスを進めていく中で、市民の皆様方に負担を求めていくという場合もございますし、あるいは負担の増大をお願いすることもあろうかと思います。そういう場合には、市の理事者といたしまして説明責任を果たしながら、適正に対応をしてまいりたいというふうに考えております。

また、負担をお願いする場合は本当に財政が効率的に運営されておるのかということも

大変問われる、指摘される部分でございます。今後とも効率的な財政運営には引き続き努めまして、本市のまちづくりの基本理念でございます共創・協働のもとに市民の皆さんが健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めるためにも、私といたしましても最大限の努力を傾注してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

３番、藤田議員さんの再問にお答えをいたしたいと思います。

ＰＤＣＡ、どのような問題点が出てきたのか、具体的事例についてご質問いただきました。

過去３年間を検証する中で、現状でのモニタリングは月次報告書や年次報告書等、定型的なものにとどまり、詳細なものとならず、今後改善すべきところがあろうと考えられます。今後は具体的に改善に向け、指定管理者が提案内容に沿って確実に安定した業務を遂行するよう、施設の安全対策、法令等の遵守、職員の適性配置、接客対応、サービスの質の維持向上対策等、各項目について詳細なチェックリストを作成し、各項目についてきちんとした評価を行い、その結果に基づきサービス水準が維持されているかを評価することが必要であろうと考えております。

また、こうしたモニタリング、評価について指定管理者に示して、改善することによってサービスの質の向上を図り、より健全な業務の遂行に結びつけていきたいと考えております。そして、市民へのヒヤリング、アンケート調査等も実施し、これらの結果をもとに、利用者のニーズを的確に把握する中で、ご指摘の事案を十分踏まえながら今後のサービス向上に向かって取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

それぞれ答弁をいただきました。市民への説明責任を果たして新しい住民サービス、そういうものを構築して、激変する経済情勢、また社会情勢の中でも普遍で真の「四国のまほろば　美馬市」の創出を次期牧田市政で完結をさせていただきたいと思います。

指定管理者制度においては一つの事例ではありますが、モニタリング、またＰＤＣＡによるマネジメントサイクルも十分機能していないことを認識、はっきり言って丸投げといっても過言ではない状況を認識いたしました。三度目の登壇ですので１点、提言と質問し、まとめに入りたいと思います。

指定管理者制度は公の施設の管理運営を民にゆだねるシステムですが、丸投げするシステムではありません。公の施設、及び公共サービス、住民福祉の増進としての位置づけやその施設の役割が変わったものではなく、むしろ民に指定管理をするがゆえに、これまで以上に公共性、住民福祉の増進を担保するためのルールや評価・点検のシステム、このシ

ステムがないため、全国では本当にさっきも申しましたように大きな事故が多発しております。島根県出雲市でのプールでの死亡事故、これも一例です。本市においてもこのような事故を起こさないためにも、しっかりとしたシステムを構築し、指定管理募集要項、及び協定書に盛り込んで、ＰＤＣＡサイクルとともに情報を公開し、より質の高い住民サービスを提供すべきでなかろうかと思いますが、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

それでは、まとめに入りたいと思います。

今、世界は大不況に突入しようとしております。この大不況の直接的な要因は紛れもなく米国のサブプライム問題です。同時に、今まで世界をリードしてきた国も紛れもなくアメリカです。そのアメリカの次期大統領に決定したオバマ氏は、アメリカに変革の時が来た、私たちは息をし続ける限り希望を持ち続ける、イエス・ウィ・キャン、私たちにはできると勝利宣言を行いました。現状の疲弊している社会において、イエス・ウィ・キャン、私たちにはできるという言葉を合い言葉にして、希望を持ち続けるということが明日の光明を見出す一番大きな部分になるのではなかろうかと思います。

そして、我が美馬市もまだまだ捨てたものではありません。先般、開催されました地域の地域審議会において１人の女性がその地域に従来からある施策に対して、私たちのためにつくられた施策だが、この施策は地域のためになっていない、他の地域の人に迷惑をかけているのではないだろうか、調査をしていただきたいとの発言がありました。あったそうです。この地域では、地域審議会ではこのような発言はタブーのような慣習がありました。定着しておりました。彼女は勇気と責任感を持って地域住民のサイレントマジョリティー、声なき大多数を発言いたしました。市民の意識もチェンジしております。彼女の勇気と責任感に賞賛の拍手を送ると同時に、私自身もチェンジして議員活動に取り組む決意を新たにいたしました。来るべき年が美馬市にとってすばらしい年であることを祈念してすべての一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

藤田議員さんの再々問につきまして、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

指定管理者制度、正に今ご指摘のとおり、決して官の事業を丸投げして民に渡しただけでいいものではございません。当然そのサービス内容を含めて、官でやったよりもいいサービスができる、しかもコストが下がるということが本当のねらいでございまして、そういう指定管理者の本来の形での管理者の指定につきまして十分に、ＰＤＣＡは今のは一つの例だと思いますけれども、いろんな形できちっとモニタリングをやりまして、市民にご迷惑をかけない、むしろ喜んでいただける公共的な、あるいは公共施設にしてまいりたいと思います。

今後ともそういうことで十分に監督し、また報告も受けてまいりたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

続いて、１番、郷司千亜紀君。

［１番　郷司千亜紀議員　登壇］

◎１番（郷司千亜紀議員）

議長のお許しをいただいたので質問に入りたいと思います。内容は通告のとおりでございます。

皆さんは地デジという言葉を聞いたことはありますか。そうですね、地上デジタルテレビ放送のことで、最近テレビなどで毎日のように宣伝をされています。２０１１年7月２４日にアナログ放送が終了し、完全にデジタル放送に移行します。日本における放送の開始は１９２５年、大正１４年にラジオ放送が開始されたことによります。初のラジオ放送は１９２５年3月２２日午前9時３０分、社団法人東京放送局が東京芝浦の東京高等工芸学校内に設けた仮送信所から発した京田武男アナウンサーによる有名な第一声で、「アー、アー、聞こえますか。ＪＯＡＫ、ＪＯＡＫ、こちらは東京放送局であります。今日、ただ今より放送を開始いたします。」であったと言われております。当時の表記でラジオといえば、現代でいうところのＩＴ革命に匹敵する当時の最先端技術でありました。また、大正１５年の暮れには天皇陛下のご容体を連日報道し、一般市民からすっかり市民権を得ました。またくしくも同年、１２月２５日の天皇陛下のご崩御を伝えたのもラジオ放送であったことで、昭和の幕開けを当時最先端だったラジオが伝えたということになりました。戦後から１９５０年代にかけて、社団法人日本放送協会が公共企業体としての特殊法人日本放送協会に変わり、１９５３年にはテレビ放送が開始されましたが、当時大変高価だったテレビは、とても一般市民には購入できませんでした。ちなみに、当時の銭湯の入浴料が１５円でテレビは３０万円前後でした。普及は困難でしたが、１９５９年の皇太子ご成婚をきっかけにテレビ受像機が普及し始め、ラジオとメディア人気を二分しますが、１９６０年代後半のカラーテレビ化と１９７０年からＦＭ放送が開始されたことで、娯楽の中心はテレビに、ラジオは現在のような音楽を中心とした構成に移行していきます。１９７０年代後半から１９８０年代初めにかけて、日本テレビが日本全国としては初のテレソン・２４時間テレビ放送、秋には民法各局で音声多重放送が開始されるなど、テレビ人気が一気にピークまで加速します。１９８０年代にはテレビ放送の大変革期を迎えます。放送技術の革新も目覚ましく、１９８８年には高校野球及びソウルオリンピックにて初のハイビジョン生中継が実施され、翌年にはクリアビジョン放送開始、スペースシャワーＴＶ、朝日ニュースター報道など、多数の専用ＣＳ局が都市型ケーブルテレビ向けに放送配信が開始されました。１９８９年、平成元年６月１日にはＮＨＫが衛星放送、ＢＳ１、ＢＳ２の本放送を開始し、視聴の幅もぐんと拡大します。また、昭和６４年１月、昭和天皇崩御に際しては、テレビがメディアの中心とだれもが認知していることへの象徴となりました。

日本におけるデジタル放送の草分けは１９９６年9月３０日のパーフェクトＴＶ、現在のスカイパーフェクトＴＶです。１９９８年開局直前のＪスカイＢを吸収・合併し、現在のプラットホームになりました。これまでケーブルテレビでしか見ることができなかったジャンル別専門放送を直接チューナーとアンテナを使って受信できるようにし、また従来ケーブルテレビで視聴可能だった３０チャンネル前後からテレビ、ラジオを合わせて３０

チャンネルの視聴を可能としました。正に革新的なデジタル放送の登場となりました。２００４年にはアンテナを設置できない集合住宅向けにスカパー等の電波を光信号に変換して光ケーブルで伝達する「光パーフェクトＴＶ！」が正式サービス化され、デジタル放送は一般に認知されるに至り、現在の地位を築いております。そして、いよいよ地上デジタルテレビジョン放送は、１９５３年に放送が開始された地上のテレビジョン放送をＵＨＦチャンネルを使ったデジタル放送に置きかえます。２００６年、平成１８年４月１日には携帯端末向け地上デジタル放送ワンセグが全国２９都府県で本放送が開始され、いよいよこれからが地デジ本番といえる時期です。放送内容をデジタル、データ化して配信する手法をとる地デジは、ただ映像クオリティーの向上だけではなく、メディア全体の革新的なリニューアルという現象、正に現代版の放送革命に発展していきます。

では、ここでこのように長い歴史のある地上波のアナログ放送がなぜデジタル化されるのかといいますと、テレビ放送は１９５３年の放送開始以来モノクロの放送からカラーテレビへ、そして今アナログ放送からデジタル放送へと大きな変革の時を迎えております。地上放送のデジタル化は、ただ単に映像や音声などがデジタル信号に変わるだけでなく、今までの放送の概念を大きく変えることになります。信号の強弱で情報を表現するアナログ方式のテレビ放送は送信機や受信機の回路構成が比較的簡単ですが、近年の電波環境や多様化する番組への要望に対応するには限度がありました。これに対して符号化した信号の組み合わせで情報を表現するデジタル方式のテレビ放送は、アナログ方式に比べて妨害に強く、情報の圧縮や多様化などが容易です。このため、これまで以上の高品質な映像や音声が楽しめ、番組の多チャンネル化やデータ放送などの多様なサービスが可能となります。更に電波の有効利用が図れるなど多くの利点があります。このような背景から世界中でデジタル方式の放送へ切りかえが進んでおります。

また、なぜ２０１１年７月２４日にアナログ放送が終了するのかということは２００１年、平成１３年の電波法の改正によりアナログ放送による周波数の使用は１０年以内に終了することになりました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用計画チャンネルプランなどでは、その使用期限を２０１１年、平成２３年７月２４日、つまり計画変更の公示日の２００１年７月２５日から起算して１０年目の日と規定されました。これによりアナログ放送は２０１１年の７月２４日までに終了することになったというわけです。

デジタル化のメリットとしましては、地上放送のアナログ電波は視聴者に届くまでに雑音で映像音質が劣化したり、高い建物や山などの影響による電波の遮断や反射電波によるゴーストが生じることがありましたが、デジタル化により雑音の影響を受けにくくなるとともに、ゴースト等に強い変調方式の採用によって高品質な映像、音声サービスの受信が可能になります。また、多チャンネルの実現で、従来のアナログ放送１チャンネル分と同じ周波数帯域幅でアナログ放送と同程度の画質であれば３チャンネル程度のデジタルテレビジョン放送が可能となることから、地上放送においてもチャンネルの多様化が実現し、ローカル番組の提供や専門番組の提供が可能になり、選択範囲が広がります。また、高齢者、障害者に優しいサービスの充実、安定した移動受信サービスが可能、インターネットとの連携、データ放送化。このデータ放送というのは番組の粗筋とか出演者の情報とか、

また直接番組への参加などが可能になります。例えば、年末の紅白歌合戦において投票ができるようになります。あと、電子番組のガイド化など、さまざまなメリットがあります。

現在のアナログ放送は２０１１年６月３０日に番組が終了します。それまでにも、段階的に終了を促す告知テロップが表示される予定です。アナログ放送の終了計画予定としては２００８年６月２日、ダビングテン運用開始、同じく２００８年７月１日、アナログ放送画面にアナログの表示開始、２００９年７月１日、番組と告知テロップの開始、２００９年８月、簡易チューナーを発売、２０１１年１月１日、番組と告知テロップの常時表示、６月３０日、アナログ放送の番組終了、そして２０１１年７月２４日アナログ放送の終了となります。ちなみに、アナログのテレビ放送は地上波テレビジョン放送と呼ばれていましたが、デジタルの地上波放送では波が省略されて、地上デジタル放送と名づけられました。正式名称は地上デジタルテレビジョン放送です。

総務省による地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策の平成２１年度予算所要額の内容によりますと、国民に地上デジタル放送についてご理解をいただくための取り組みとして、デジタル受信相談体制の充実・強化として、地域に密着した受信相談対応や説明会実施といった受信者に支援をきめ細かく丁寧に行うため、平成２０年度、全国１０カ所に整備した受信相談の拠点、テレビ受信者支援センター、仮称を都道府県単位に拡充するに当たり、当該センターを整備し、業務を行うものに対して国がその費用を補助する。所要額は１１３億円です。コールセンターの運営等では、地上デジタル放送等の円滑な普及を図るため、総務省コールセンターの設置運営などにより、幅広い国民視聴者に対してきめ細かな情報提供・働きかけを推進する要求額が８億円です。情報機器、購入等支援では、地上アナログ放送から地上デジタル放送へ移行するに当たって、デジタル放送の受信機器については、視聴者の自己負担で購入することが前提ではありますが、地上デジタル放送が生活に必要な情報を提供していることにかんがみ、経済的に困窮度が高い世帯に対しては、各世帯のアナログテレビ１台で地上デジタル放送を視聴するために新たに必要な最低限度の機器の無償給付等を行うことの所要額が１２８億円、また高齢者、障害者等への働きかけサポートでは、地上放送の２０１１年のデジタル完全移行に当たって、受信機器等のデジタル化対応が遅れがちになると想定される高齢者や障害者に対して、その必要性や対応方法等についてきめ細やかに説明、働きかけを行うため、全国に整備される受信相談の拠点であるテレビ受信者支援センター（仮称）において、高齢者を対象に説明会や訪問説明等を実施するための所要額が９７億円、あと、辺地共聴施設の改修等の支援、受信障害対策共聴施設の改修の支援、デジタル中継局の整備の支援、デジタル混信対策、ケーブルテレビ施設の整備、完全デジタル化のリハーサル、アナログ波、アナログ停波後のチャンネル切りかえなど、多岐の項目にわたり２１年度総額は約６００億円で、これからかかる全体所要経費想定は２，０００億円強になります。この金額から見てもわかるとおり、どれだけ大きな事業かということがよくわかります。

美馬市においても、地域情報化プランの中で基本理念を実現するための目標の中の一つに情報通信基盤の整備を計画的に進めるとあり、地上テレビジョン放送のデジタル化に対応したＣＡＴＶサービスやインターネットサービス、ＩＰ電話サービスと、だれもが使え

る地域に根差した情報基盤の整備を進めますとあります。そこで、アナログ放送の終了を知らない市民の方々もいると思うので、その辺りの周知の仕方、また今後、市としてはデジタル放送開始に向けてどのような計画で進めていくのか、あと、デジタル放送を見るために必要な受信設備の費用負担、また貸し出し等は考えているのか、あわせてお聞かせください。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

１番、郷司議員から地上デジタル放送につきまして、何点かご質問いただいておりますので、順次答弁をさせていただけたらと思います。

まず、アナログ放送終了の周知についてでございますが、これまで総務省が各種パンフレット・チラシ等の配付でありますとか、新聞・雑誌への広告掲載を行っておりまして、また、それぞれの放送事業者が地上デジタル放送への移行についてのテレビ放送などを行っているところでございます。その結果、各家庭では次第に浸透しつつあると考えておりますが、具体的な終了時期でありますとか、地上デジタル放送の受信方法などは、まだ十分に理解されていないのではないかと思われます。今後、本市といたしましても、市民の皆様が各家庭で何をどのようにすればよいのかをわかりやすく、広報紙などや地域の共聴組合の協力をいただきながら、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、市の取り組みと今後の方針についてのご質問でございますが、本市におきましては、平成１８年度から３年計画で加入者系光ファイバー網施設整備と音声告知放送システム整備を実施いたしておりまして、今年が最終年度となっております。この市が整備する光ファイバー施設の一部を民間事業者に貸し出しまして、地上デジタル放送に対応したケーブルテレビ放送や高速インターネットサービスを実現いたします。

昨年度に整備いたしました穴吹・木屋平地区につきましては、１０月末からケーブルテレビ放送やインターネットの配信サービスを開始いたしております。また、本年度整備いたしております脇町・美馬地区につきましても工事が完了次第、随時サービスを開始するという予定といたしております。

続きまして、受信設備の費用負担等についてどう考えているのかというご質問でございますが、郷司議員ご指摘のとおり、２０１１年７月２４日以降にテレビのアナログ放送が終了いたしますと、テレビを見るためにはデジタル対応のテレビや地デジ対応のチューナーが必要になってまいります。政府は地デジ放送への完全移行に向けまして、生活保護を受けている世帯を含むＮＨＫ受信料の全額免除世帯に無償でデジタル対応チューナーを支給するという支援策を検討されているようでございます。今後、本市といたしましては、国や県下市町村の状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

１番、郷司千亜紀君。

［１番　郷司千亜紀議員　登壇］

◎１番（郷司千亜紀議員）

ありがとうございました。市の方も地デジ放送開始に向けて、確実に準備を進めているということですね。でも、本当にテレビが見れなくなるということは市民にとって大変大きな問題でありますので、あと３点ほどお聞かせ願います。

まず、今使っているアナログテレビで地上デジタル放送を見ることができるのかということと、自分の住んでいる地域で受信ができるのか、地デジになっても今のアナログ用のＵＨＦアンテナはそのまま使用できるのかの３点です。よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

郷司議員から再問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思います。

ご質問の現在使用しているアナログテレビで地デジは見えるのかということでございますけれども、現在お使いのアナログテレビでは地上デジタル放送を視聴できませんので、見るためには地デジ対応チューナー等を接続することが必要となってまいります。

それから、市民の皆さんが住んでいる地域で地デジが見えるのかというようなことについてでございますけれども、基本的にＮＨＫの総合と教育、四国放送の３チャンネルは視聴することができます。しかしながら、地形や建物などによって電波が遮られている場合でありますとか、あるいは電波の状態などにより、視聴ができないケースもございます。なお、ケーブルテレビに加入していただきますと、先ほどの３チャンネルのほかに、関西の放送局も視聴できるようになります。

それから、地デジを見るにはアンテナをどうすればよいのか、現在のＵＨＦのアンテナで地デジ放送が受信できるのかということについてでございますが、もちろんケーブルテレビに加入されれば、アンテナは必要ございませんが、ケーブルテレビに加入されない場合はＵＨＦのアンテナが必要となります。既にＵＨＦアンテナを設置されている方でも種類によりましては地デジ放送が受信できない場合もありますので、新たに地デジに対応したアンテナを設置する必要が生じることも考えられますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

１番、郷司千亜紀君。

［１番　郷司千亜紀議員　登壇］

◎１番（郷司千亜紀議員）

地上デジタル放送については、これからの市の大きな取り組み事業の一つになってくると思うので、市民の方々にわかりやすく説明し、疑問点に答えていってほしいと思います。市内において、２０１１年７月２４日以降にテレビが映らないなんてことがないように、よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

答弁よろしいか。

◎１番（郷司千亜紀議員）

はい。

◎議長（河野正八議員）

それでは、議事の都合によって、ここで１０分間休憩をいたします。

小休　午後　２時１３分

再開　午後　２時２６分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

２番、阪口克己君。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

議長より許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

内容は入札関係についてということで、小さくは新聞で報道されたような事項があるのか全般的にということで申告しております。

以前、入札制度については私もいろいろ言ってきましたが、あまり改善されているとは思いませんが、現在どのようなシステムになっているのでしょうか。まずお聞きいたしたいと思います。それによって、後の再問、再々問をやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

２番、阪口議員のご質問にお答えを申し上げます。

現在の美馬市の入札の状況とはどういうふうになっているかというふうな質問でございますが、現在は指名競争入札と、これは自治法の２３４条の中で、契約をする場合には、いわゆる一般競争入札、あるいは指名競争入札、随契と、この三つの方法があるわけでございますが、美馬市の場合には指名競争入札というふうなことで今進めているところでございます。

◎議長（河野正八議員）

２番、阪口克己君。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

それでは今回、過日Ｔ社の報道によりますと、市民が疑問に思う事項があるということが報道されました。その内容というんですか、９月４日に実施された平成２０年度美馬市水道事業脇町上水道助松地区統合工事１区から３区、及び１１月１３日に実施された平成

２０年度まちづくり交付金事業でデレーケ、石庭休憩所設置２期工事であります。まず、助松地区の水道工事の３区で最低制限価格とプラス１，０００円で落札した件です。内容を調べました結果、株式会社D社が３区とも落札しています。１区は設計価格が２，３５８万７，０００円、これにつきましては１７社が入札し、１３社が失格。２区は２，３７１万８，０００円、設計価格です。１７社中１３社が失格。３区につきましては１，９８０万４，０００円、１７社中１４社が失格。結果的に全区やると５，３６２万２，０００円、７９．９％で落札しています。

続いて、デレーケ休憩所の分ですけども、最低制限価格とジャスト価格です。これも７９．９％、これについては１４社中５社が失格ということで、この４件について行政はどのように思いますか。ある新聞では入札前に外部に漏れることはあり得ない、官製談合なんてあり得ませんと、偶然の一致を強調していますが、当日の最低制限価格を決める市長はどのように思っていますか。私は今回の最低制限価格づけがおかしいと思います。なぜなら、失格入札参加者が多いことで、全区で落札額と最低入札額で２５６万９，０００円、約４．５％もある高いものです。率から見てみますと、江原北小学校改築工事は７６．１９％に対しまして、落札７７．４７％で落札、同じく耐震補強工事７６．４％に対して７６．４９％で落札、一概には比較できないと思いますが、この４件について市民にどう説明するんでしょうか。お伺いいたします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

２番、阪口議員の再問にお答えをしたいと思います。

先ほどご指摘がございましたように９月４日の助松の方の水道工事、それから１１月１３日のデレーケ、脇町のデレーケの近くの今回休憩地をつくるものでございます。この２件につきましては、それぞれ９月４日と１１月１３日で、委員からご指摘がございましたように、同一業者が三つの事業をとったと、それも１，０００円差というふうなことでございます。それからまた、別の１１月１３日の件につきましても、同額で落札がされたということについては、これは新聞で報道されておりますように、事実でございます。これをどう思うかということでございますが、この方の指名につきましては、指名審査委員会でそれぞれの業者については信用、あるいはまた実績、それから地域性、こういったものを加味して、適正に指名をさせていただいております。適正に指名された業者が入札をいたしまして、それがたまたま１，０００円違い、あるいはまた同額というふうな形になっておりますが、市といたしましては今回の入札については適正に行われたというふうに考えております。それから、この最低制限価格がいろいろ３％、４％の差があるじゃないかというふうなことでございますが、これにつきましてはそれぞれの事業によって直接工事費、あるいはまた諸経費、それから管理費といったものが違ってきます。そういうふうなことで、今非常に材料費等が上がってきておりますので、県の入札の結果を見ていただいてもわかると思いますが、最低制限価格を徐々に上げてきているというふうな状況でござ

いまして、今回のこの決定についても市としては適切にやられてきたと、公平・公正にやられてきたというふうに理解をいたしているところでございまして、市民に対しても、もし聞かれれば、今回の経緯についてきちっと説明をしたいというふうに思っております。

◎議長（河野正八議員）

２番、阪口議員。

◎２番（阪口克己議員）

今、答弁いただきまして、だれしもがそういう回答を予想しております。ただ、今回Ｔ社に報道された、これは何かあるなというのは市民が思っています。適正にやられとる、やってる、これは努力は認めますけども、やはりこういう事例が出ると怪しまれるということは行政も気にして仕事をせないかんなと思います。

そこで、今後このように疑問視されないようなシステムの構築が必要でないかと思いますけども、そういう検討する意思がありますかどうか、お聞きして私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

阪口議員の再々問にお答えを申し上げたいと思います。

これからどうするかということでございますが、今回の入札の結果でぴったりであったとか、あるいは１，０００円差であったというふうなことにつきましては、今回だけじゃなくて、過去にも新聞でも書いてございますが、今年度で４回同額で落札された事業があったというふうなことで、これは適正に競争されて実際に落札した結果でございますので、市民がこの件について疑うとか、あるいは疑問の目で見るというふうなことを言われても、市としては入札自身が適正に行われておるというふうなことで、いかんともしがたいことでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

それからあと、入札の今後の見直し等につきましては、現在、条件つきの一般競争入札というふうなことを今年度も１件ぐらい、今後やっていきたいなというふうに思っておりますし、来年度以降につきましても県の電子入札に呼応して市の方も電子入札を本格導入するというふうなことを考えておりますし、あるいはまた先ほど言いましたように条件つきの一般競争入札というふうなことも合わせて考えることによって、最低制限価格の決定の方法につきましても検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

次に、２３番、武田保幸君。

［２３番　武田保幸議員　登壇］

◎２３番（武田保幸議員）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問してまいりたいと思います。

まず初めに休校施設の有効利用についてでありますが、現在市内には合併以前に既に休

校になっている学校もあれば、少子化の影響で児童数が削減し、合併後休校となったものもあります。また今後、休校となることが予想される学校も幾つかあると思うわけでございます。そこでまず、休校となった校舎の空き地、教室、体育館跡地の有効利用についてお伺いいたしたいと思います。

そこでまず、休校となった校舎の空き地利用については維持管理に関しても経費を要しますし、そのまま放置しておれば老朽化が早く進み、周りの環境もますます悪くなっております。そこで、こうした施設や跡地の活用については地域の皆さんと協議して、早目に方針を出した方がよいと思います。全国的に見ても、中山間地域には休校となった校舎が増えております。高齢者の生きがい施設、文化施設、憩いの場等活用に用いている例もあります。これまで休校施設の統廃合については補助金がついてなかなか目的外のことに使用するのは難しい面がありました。しかし、昨年、地域の活性化、地域の再生を図るために、おおむね１０年を経過した財産については目的達成とみなすという方針が示され、財産有効活用を図るために比較的自由に使えるようになったわけでございます。無論、再開が見込まれる学校や耐震に問題がある施設は別として、早目に結論を出して有効活用を図った方がよいという考え方が今後活用方法などについて基本方針のお考えをお聞かせ願いたいと思うわけでございます。

次に、国道４９２号対策についてであります。かつて、昭和５０年の台風６号、５１年の台風１７号は穴吹町・木屋平に大被害をもたらし、穴吹川の大はんらんを引き起こしました。その結果、道路の崩壊により交通は寸断され、孤立して連絡がとれない集落が続出しました。また、山崩れや川の増水によって家が押しつぶされるなど、史上空前の大被害を受け、地域によっては地区全体の方々が集団で他町村に住み移ったわけでございます。特に、穴吹と木屋平を結ぶ大動脈であります国道４９２号はあちこちで寸断され、地域の人たちの生活や子供たちの通学を始め、復旧作業にも多大なる影響を与えることになりました。こうしたことから、旧穴吹と旧木屋平村は総力を挙げて国道昇格に取り組み、平成４年には地方道穴吹木屋平線から念願でありました国道４９２号に昇格いたしました。その後、災害復旧事業や道路改良事業などが行われてまいりましたが、災害から３０数年、国道昇格からは１５年余り経過してまいったわけでございますが、いまだに国道の改良が進んでおらないのが事実でございます。国道とは名ばかりで、道路が山合いの急斜面を縫うように通過しており、急カーブ連続危険箇所が多く、幅員が狭く、対向ができないような事情であります。未改良区間には山腹崩壊が、落石危険箇所が数多くあり、いったん地すべりや落石が発生すれば人命などに多大なる被害が及ぶことになり、大雨が降るたびに不安を抱えて通行しているような状態でございます。また、せっかく合併したものの、口山、古宮の山間部や木屋平は、道路事情の悪さから通行に時間がかかるように、運転自体にも危険が伴い、地域の発展という面からも大きな障害となっております。これまで合併以来、市長に努力していただいているのは十分承知いたしておりますが、今後市として安全で安心して通行できるように未整備箇所の早期改良に向けて、国・県等に対し、積極的に対策工事を要望していただきたいと思っていますが、今後の対策や見通しなどについてお聞かせ願いたいと思います。

以上２点について、お伺いし、答弁をいただきまして、再問いたしたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

２３番、武田議員さんのご質問にお答えをいたします。

国道４９２号の今後の改良工事の見通しと落石防止対策についてというご質問でございます。

国道４９２号は、まず全線域にわたって管理が県の管理区間でございます。現在の道路の改良状況につきましては、穴吹地区分が１８．７キロメートル、木屋平地区分が１０．８キロメートルの実延長２９．５キロメートルでございますが、そのうち改良済みとされております区間が１８．１キロメートルとなっておりまして、改良率は６１．４％となっております。現在、国の補助事業といたしまして、継続的に改良が行われてございまして、穴吹地区では穴吹バイパスと口山の鍵掛工区、それに本年度完成予定と聞いております知野工区の３カ所となっておりまして、木屋平地区では川井バイパスの１カ所でございます。

議員ご指摘のとおり、国道昇格後の２車線での改良済み区間は、昨年１２月に供用を開始いたしました穴吹バイパスと本年度完成予定の知野工区を含めまして、５カ所の３．２キロメートルでございまして、進捗状況を見る限り、正にスローペースとなっておる状況でございます。

この国道の改良の必要性は、市民の日常生活はもとより、経済活動や観光面、また災害時の避難路や緊急輸送路、迂回路といたしましても最重要路線であることは十分に認識をいたしております。私も通行するたびに、対向する場所が少ない、あるいはカーブが多い、落石の危険性がある、もう少し早く改良できないかと、常々思っておりまして、機会あるごとに国・県に対しましても強く要望もしてまいったところでございます。

次に、今後の見通し等についてでございますが、国・県とも公共事業を取り巻く予算状況は、現状は非常に厳しいものがございますが、本年度は新規の採択といたしまして、国において地方の広域的な基盤整備を支援するため、昨年度制定をされました地域自立活性化交付金事業の一環といたしまして、新しく中野宮地区が採択をされておりまして、今後４年間の予定で改良されることとなっております。

また、落石防止対策といたしましては、現在継続の補助事業であります災害防除事業で１カ所、県単独の中山間地域活性化支援枠の補正で２カ所の事業割り当てをいただいております。現在、用地の承諾も得ておりまして、発注段階と聞いております。補助事業につきましては、追加予算の計上も考慮していただけると聞いております。県も危険箇所は十分熟知しておりまして、定期点検や危険箇所の調査なども積極的に行ってもらっておる状況でございます。

今後も改良を含めた対策工事に取り組んでいただけるよう強く要望をしてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

２３番、武田議員さんの学校の休校施設の跡地利用についてのご質問でございますが、お答え申し上げます。

美馬市の幼、小、中学校の休校や廃校につきましては、平成１９年度までに幼稚園が９園、小学校が９校、そして中学校が３校、それぞれに休校、休園いたしております。廃校いたしておりますのは、幼稚園で２園、小学校で３校、中学校で２校となっております。これらの施設につきましては、一部、地域の集会所等に使用しておりますが、老朽化が激しく、耐用年数内のものが３棟しかなく、施設の管理につきましては各地域の方に管理をお願いしているといった状況で、施設利用を新たに考えることは大変難しいことだと考えております。

昨年度、休校いたしました小学校２校の施設につきましては、比較的新しい建物が多く、切久保小学校につきましては、今年度から美馬市適応指導教室として使用することになっております。もう１校の大谷小学校につきましては、地域の中心的なところに位置し、災害時の応急的避難場所、また地域のコミュニティーの場として活用が考えられることから、地域の方々のご意見をお聞きし、関係部局と連携をとりながら協議を行っておりますが、まだ結論には至っていないところでございます。

武田議員さんからご指摘がございましたとおり、学校施設につきましては、どの施設も国の補助金を使って建設しておりますので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、この法律により補助金の返納が懸念されておりますが、昨年３月より、納付金の免除要件が変更となっていることと、地域再生法に基づく支援措置もでき、廃校施設等の一層の有効活用が図れることとなっております。

また、平成２０年度から創設された集落活性化推進事業により、条件不利地域における公益サービスの維持確保、産業の活性化及び地域間交流の促進を図るため、廃校施設の改修について、国の補助金、２分の１が適用されることになりました。

今後、休校となる学校も出てまいりますので、地域の活性化を第一に考え、地域の方々と十分に協議を行い、あらゆる制度を活用して、休校施設の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

２３番、武田保幸君。

［２３番　武田保幸議員　登壇］

◎２３番（武田保幸議員）

ただ今、市長さん、教育長さんからご答弁をいただきましたが、教育施設につきましては、ほとんどの学校がそれぞれ地域の中心地にあるわけでございます。また一番安全な場所に建てられております。万が一、災害の際には避難所として有効に活用できております。地域のさまざまな行事などに使用できますし、今後の有効活用につきましても早急にご検討いただき、更に推進していただきますよう要望いたしておきます。

また、次に国道４９２号につきましては、この道路は申すまでもなく、穴吹・木屋平の随一の幹線道路でございます。地域住民の生活を始め、産業経済の発展に極めて重要な役割を果たしております。これまで、我々の先輩方を始め、多くの方々が一致協力して関係機関への要望を行い、平成４年に国道昇格になったものでございます。当時、国道に昇格すれば国の補助率が上がり、早期改良が進むという住民こぞっての大きな期待を抱いていたものでございます。この道路は地域の生活を維持していくためにも、美馬市の発展という面でも、早期に改良が不可欠だと思っておりますので、住民の悲願であります早期整備に向けて、なお一層のご努力をよろしくお願いいたす次第でございます。今後の改修箇所がわかれば、答えられる範囲で結構ですから、お願いいたします。国道４９２号についてのみ、答弁をいただきまして、私の質問を終わります。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

２３番、武田議員の再問にお答えをさせていただきます。

今後の具体的な改修箇所、わかればということでございます。

具体的な改修箇所でございますけれども、まず改良促進の考え方といたしまして、従来から実施をしてまいりました現況での改良計画の一部の見直し、地域の実情に合わせた線形計画や工法を検討するなどにつきましては、国や県に対して、今までにも引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

また、事業の効率化を図る上で、道路構造令の緩和運用や場所によってはトンネルの工法、あるいは１．５車線での改良などを取り入れまして、スピードアップした改良促進をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

次に、改修計画の予定といたしましては、来年度に新しく１カ所を採択していただく予定となっております。ソフト事業として、県が平成１８年度から交通の円滑化を図るために取り組んでおります電光掲示板を利用した対向車接近システムを、古宮地区で２カ所設置をしておりますが、今後も設置基準に合った場所を調査し、設置要望もしてまいりたいと考えております。

また、落石等の対策工事につきましては、継続の補助事業として鍵掛地区への追加予算の配分もあると聞いております。今後とも、なお一層、関係機関へ改良の促進と落石防止対策について強く要望してまいりたいと考えております。今後とも、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、本日の一般質問は終了し、明日１２日は本日に引き続き、市政に対する一般質問、及び議案の質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労でございました。

散会　午後２時５８分